平成18年第1回嬉野市議会定例会会議録												
招集年月日	平成18年3月9日											
招 集 場 所	嬉野市議会議場											
開閉会日時	開議	平成18年3月22日			午前10	時00分	議	長	Щ	П	要	
及び宣告	散会	平成18年3月22日			2日	午後4	時31分	議	長	Щ	П	要
	議席 番号		氏 名		出欠	議席 番号	氏 名		出欠			
	1番	小	田	寛	之	出	12番	太	田	重	喜	出
	2番	大	島	恒	典	出	13番	山	П	榮	_	出
	3番	梶	原	睦	也	出	14番	野	副	道	夫	出
	4番	秋	月	留身	美子	出	15番	深	村	敏系	雄	出
応 (不応) 招	5番	遠	田	浩	之	出	16番	副	島	敏	之	出
議員及び出席	6番	副	島	孝	裕	出	17番	田	П	好	秋	出
並びに欠席議員	7番	田	中	政	司	欠	18番	西	村	信	夫	出
	8番	JII	原		等	出	19番	平	野	昭	義	出
	9番	織	田	菊	男	出	20番	山	田	伊包	上男	出
	10番	芦	塚	典	子	出	21番	Щ	П	栄	秋	出
	11番	神	近	勝	彦	出	22番	Щ	口		要	出

	市長	谷	口	太一郎	福祉課長(本庁)	大森	紹 正
	助役				農林課長(本庁)	平山	智 重
	教 育 長	池	田	修	商工観光課長(本庁)	宮崎	和則
	総務部長	中	島	庸二	建設課長(本庁)	松尾	龍則
	企画部長	桑	原	秋 則	会 計 課 長		
	市民生活部長	中	Щ	逸 男	農業委員会事務局長		
地方自治法	福祉部長	田	代	勇	学校教育課長	江 口	常雄
第121条の規定	産業振興部長	井	上	新一郎	社会教育課長	石 橋	勇 市
により説明の	まち整備部長	Щ	П	克 美	総務課長(支所)	坂本	健 二
ため議会に出席	教育次長				市民税務課長(支所)		
した者の職氏名	嬉野総合支所長	森		育 男	保健環境課長(支所)	池田	博幸
	総務課長(本庁)	片	Щ	義 郎	福祉課長(支所)		
	財政課長	田	中	明	農林課長(支所)	松尾	保 幸
	企 画 課 長	1=1	根	清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬	真
	地域振興課長	中	島	文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬	良 昭
	市民税務課長(本庁)				下水道課長	江 口	幸一郎
	保健環境課長(本庁)				水道課長	角	勝義
本会議に職務	議会事務局長	筒	井	昇	書記	太 田	長 寿
のため出席した者の職氏名	書記	堀	越	千恵子			

平成18年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成18年3月22日(水)

本会議第4日目

午前10時 開 議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	園 田 浩 之	1. 警察行政について
		2. 公共施設のトイレについて
		3. 古湯温泉について
2	山 口 榮 一	1. 特例債事業について
		2. 観光問題
3	深村繁雄	1. 農業振興計画について
		2. 下水道事業について
		3. 社会文化体育館建設について
4	山 田 伊佐男	1. 通学道路の安全確保について
		2. 観光問題について
		3. 障害者自立支援法について
		4. 企業誘致について
5	芦 塚 典 子	1. 行財政運営について

午前10時 開議

〇議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。傍聴の皆さん方におかれましては、足元が悪い中傍聴いただきまして、まことに御苦労さまでございます。

本日は、田中政司議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

〇議長(山口 要君)

日程第1.一般質問を行います。

通告順に発言を許します。5番園田浩之議員の発言を許します。

〇5番(園田浩之君)

議席番号5番園田浩之、ただいま議長より許しが得られましたので、通告書に基づき一般 質問を行います。

お足元の悪い中、傍聴に来ていただきました皆さん、まことにありがとうございます。 それでは、質問に移ります。 3 点ございます。

1点目、警察行政について。2点目、公共施設のトイレについて。3点目、古湯温泉についてです。

1点目の警察行政については、一般質問の初日に西村議員が質問され、市長の答弁にて概略要点はつかめました。西村議員がお尋ねにならなかった箇所を市長にお尋ねし、お考えを お聞きしたいと思います。

塩田町において、駐在所が塩田地区、久間地区、五町田地区の3カ所で、以前から24時間体制の警察機関、警察組織といいますか、そのようなものがなかったと聞き及んでおります。今回、旧塩田町と旧嬉野町が合併いたしました後、本庁が塩田町に置かれたこともあり、今後の犯罪の抑止力、防犯のためにも24時間体制の派出所等の設置を県に要請されるお考えがおありかどうか、市長にお尋ねいたします。

あとの2点は質問者席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

皆様おはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心 から敬意を表したいと思います。

それでは、5番園田浩之議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、警察行政についてということでございます。

旧塩田町におきましては現在、鹿島警察署の管内になっておるところでございます。駐在 所が4カ所設置されておりまして、五町田、塩田、久間、大草野があり、それぞれ地域の防 犯の拠点として歴史を重ねております。治安情勢は安定しており、関係者の御尽力に敬意を 表したいと思います。また、塩田地区の駐在所におきましては、歴史性を外観に取り入れて 今回改装が行われました。伝統的建造物群のまち並みに適合した駐在所として存在感が増す ものと期待をしておるところでございます。

さて、本年4月からは嬉野地区も鹿島警察署の管内とする議案が今回の県議会に提案をされております。今後、嬉野市全体の警察力が低下しないよう、関係機関と連携しながらまちづくりに努力をいたしてまいりたいと思います。

議員御発言につきましては、現在の駐在所につきましても原則24時間の防犯体制となっております。1人勤務でございますので、地区内へのパトロールや本署での協議、また仮眠時においては在勤になっておりませんが、本署からの巡回などを行い、24時間の警戒体制になっておるということです。鹿島警察署からの距離も近く、パトロールカーその他で連携しての警戒体制になっているということでございます。

議員御発言の24時間警察官の見える派出所ということになりますと、複数勤務ということになります。複数の勤務につきましては、県内でも佐賀、唐津など事件、事故の発生件数が多い地区や交通量の特に多い地区、例えば、佐賀駅前とか佐嘉神社前などで複数勤務の交番があるようでございます。議員御提案につきましては、24時間警察官の姿が住民として見ることができるという安心感は増すものと考えております。

現在、県内の警察官の数は増員傾向にありますが、全体としては不足している状況の中で、 課題はあると思います。しかしながら、せっかくの御提案でもございますので、複数勤務の 交番について鹿島警察署に御意見は伝えたいと考えておるところでございます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

本日、県議会で議決がされると思いますが、もしそうなったときには嬉野の警察署が幹部派出所となり、西村議員の質問の中に、嬉野の警察官が30人の体制から13人になり、半数以下になると、また逆に鹿島警察署が51名から59名になるというデータを西村議員からお聞きして、いささか驚いております。

嬉野市全体の治安のことを考えてみますと、塩田町には、先ほど市長がおっしゃられまし

た重要伝統的建物群の保存地区に昨年選定されたこととか、塩田町の観光客の増加も十分に 考えられます。塩田町の町民の安心感と観光客の安全な行楽のためにも、24時間体制の警察 官の見える組織・機関の設置を一日でも早く実現できますよう塩田町民も望んでいることで ありますが、再度お尋ねしたいと思います。働きかけをですね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては、当議会の初日にもお答えしたとおりでございまして、今回の警察再編につきましては私自身も非常に危惧をして以前から協議をし、また申し入れをしてきたところでございます。そういう中で、先ほど具体的に数字をお答えになりましたけれども、鹿島警察署につきましては増員という形になっております。そういうふうなことで、今回県議会を通りました後に幹部派出所としての機能のあり方、そしてまた嬉野市全体のいわゆる警察力のあり方ということにつきまして検討がなされるというふうに考えておりますけれども、私も以前からお願いしておりましたように、いわゆる機動力の低下を招かないようにということで申し入れをいたしておりますので、そういう点では十分踏まえて検討をしていただくものというふうに期待をいたしております。

ただ、議員御発言のいわゆる複数派出所ということにつきましては、意見としては当然先ほどお答えしましたようにお伝えしますけれども、空き交番ということもあるわけでございまして、今県警としては空き交番はつくらないということで、現在、塩田地区におきまして空き交番という状況はないわけでございますので、やはり現状のまず駐在所体制は堅持をするということになっておりますので、そういう点は現状どおり取り組んでいただけるというふうに思っております。それに加えて先ほど申し上げましたように、機動力をいかに向上させていただくかということにつきましては、議員の御発言も踏まえて要望をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ありがとうございます。警察行政については承知いたしました。

2点目の公共施設のトイレについてお尋ねいたします。これはデータ的な数字を求めると ころでありますので、所轄の担当の方の答弁で十分でございますので、お答えいただきたい と思います。

公衆トイレなんですが、屋外にある施設は両町合わせてどれぐらいあるかお聞かせください。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

公共施設のトイレについてということでございます。議員御指摘でもございますので、細かな名称等につきましては担当からお答え申し上げます。全般的に私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

嬉野市の公共施設のトイレにつきましては、公園、建物なりに設置をしておるところでございまして、嬉野市全体ではおおよそ公衆トイレが41カ所程度ございます。公共施設の学校まで含みますと相当な数になると考えております。嬉野市は観光地としての顔を持っておりますので、オストメイト対応トイレも用意しているところでございまして、これは県内では一番早かったんではないかなと考えておりまして、オストメイトにつきましては現在、文化センターと公会堂に設置をしているところでございます。また、車いすの対応のトイレもございまして、全体の26%程度は車いす対応もできているんではないかなと思っております。

また、車いす対応のトイレにつきましては、介助がつけば車いすが利用できる施設もある わけでございまして、そういう点では人の手をおかりしながらの広範な利用もできるという ふうに判断いたしております。ただ、すべてが完璧ではございませんので、議員御提案を機 に再度施設等の検討はしてまいりたいと思います。

固有の施設等につきましては、担当からお答え申し上げます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

車いすのところまで質問はまだ及んでいなかったわけですが、先にお答えいただきまして、 それでは、学校施設まで含めまして屋内の施設について車いすでできるパーセンテージとい いますか、数はどのくらいでしょうか。

〇議長(山口 要君)

総務部長。

〇総務部長(中島庸二君)

お答えいたします。

施設の関連でございますが、屋内と屋外についてでありますけれども、一応屋内といたしましては学校以外の施設といたしましては嬉野市公民館、コミュニティーセンター、嬉野市公会堂、嬉野市体育館及び嬉野市センターの計5施設でございます。

それで、学校でございますが、校舎で利用できるのは吉田小学校、轟小学校、嬉野小学校 及び吉田中学校の4校でございます。

御質問と関連いたすと思いますけれども、介護がもしできれば嬉野中学校、大草野小学校、 五町田小学校及び久間小学校の4校でございます。また、体育館につきましては、吉田小学 校、轟小学校、嬉野小学校の3校に設置がございます。それで、嬉野中学校、大草野小学校、 五町田小学校が介護に利用できます。

関係の書類につきましては、後で御提示申し上げたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

車いすについては概略理解できました。

私がなぜこのような質問をしているかと申しますと、住民の声を市政に反映することが議員としての大事な一つの仕事と理解し、また自分もそう考えておりますので、市民の声として発しているつもりでございます。

ある地区で高齢者の御婦人から、「私は足の悪うして行きたかところにも気ままに行かれんもんね」というふうなことを言われましたので、私は「なしてなた」と尋ねますと、その御婦人いわく、「トイレを催しても和式の便器しかなく、洋式がないと私はひざが曲がらんけんされんとたい」と、こう返事をされました。そこで、私もひざを2度ほど手術いたしま

したので、その方の言われることが痛いほどわかるわけでございます。手術して数カ月はひざも曲がりませんから、大きい方のトイレを催しても洋式でないとできないわけでございます。

車の運転はできますから、車で郊外に出かけました折、自然現象ですから催したわけでございます。それで、公衆のトイレなりそれなりの施設を探し当てて用を足そうしたわけですが、なかなか洋式がなくて非常につらい思いをした記憶がございますので、この御婦人がおっしゃることが痛いほどよくわかったわけです。

冒頭の質問は、車いすということを先に申し上げましたけれども、趣旨は、車いすは当然 先々ではそのようになってしていただくのがベストなんですけれども、少なくとも足が悪い 方のためにも、和式が一つしかないところは不可能かもわかりませんけれども、複数あると ころは一つでも洋式の器をかえていただくと、そのような方も非常に出向きやすくなるので はないだろうかと思います。

そこで、データがあるかどうかわかりませんけれども、ここ数年、2年か3年でもいいですので、そういう公共の施設を和式のところを洋式にかえられた施設が実際あるかどうか、 それをお聞きしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

総務部長。

〇総務部長(中島庸二君)

具体的には細かいデータは持っておりませんけれども、何年かさかのぼれば体育館なり公 会堂なり、それから文化センターなりはかえております。

今、洋式と和式の割合でございますけれども、学校を除きますと、嬉野の公共施設といたしましては旧嬉野町が210カ所大便器の合計がございます。その中で27が洋式でございます。これは割合にしますと約13%、それで、塩田の方は99大便器があるわけですけれども、そのうち23が洋式ということで、23%程度だということで、確かに議員おっしゃるように、まだまだ和式の方が多うございまして、その辺の要望にはなかなかこたえられるどうか。最近新しくつくっている分については旧嬉野町のキャンプ場、これはほとんど洋式も装備しておりますけれども、昔の旧施設についてはまだまだ和式の方が多うございまして、今後、改良の必要性は当然あるかと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ちなみに、不動山地区の集会所、もと分校のところで新しい施設ができておりますけど、 ちなみにそこは洋式があるかどうか、おわかりでしょうか。最近の建物です。

〇議長(山口 要君)

総務部長。

〇総務部長 (中島庸二君)

お答えいたします。

不動ふれあい体育館のことですね。そこには和式しかございません。

以上です。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ああいう体育館というか、いわゆる集会所、投票所にも兼ねるようなたくさん人が来て集会場、あるいは講演をするようなところは、少なくとも1時間、2時間話を聞いたり催し物がされたりするわけでございますので、そういうひざが悪い、足が悪いところをお持ちの方は2時間、3時間そういう洋式のところがないところにはやはり行けないわけですよね、参加したくても。でありますから、早急に一遍に全部せろとは言いませんけど、できるところから一つずつでも構いませんので、取り組む気持ちに変わられたかどうかお尋ねいたします。

〇議長(山口 要君)

総務部長。

〇総務部長(中島庸二君)

お答えいたします。

確かに非常に足腰の悪い方、また御不自由な方が多うございます。特に高齢化社会ということでですね。できればそういう形で取り組ませていただきたいと思います。これは今議員もおっしゃいましたけれども、予算との関連もありますけれども、一つずつだけでもずっと進んで改良していかなくてはいけないということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

はい、わかりました。

私は、その御婦人とお約束をした手前、報告する義務がありますので、私の任期中4年間、 定例会ごとに質問をさせていただき、その進みぐあいを確認していきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

次、3点目の質問になりますが、古湯温泉について、これは一昨日、秋月議員が私の質問と大方同じ内容でありましたので、再度確認という意味で質問させていただきます。

この古湯問題につきまして、過去何人の議員が何回質問されたことでしょう。市長も――当時町長ですが、それぞれの議員に数カ年にわたって答弁されていると思います。同じ問題を何人もの議員が、そして何年も質問し続けるということは、残念なことでもあり、また理由があると思います。それは、いかに古湯温泉の再建を、そして町民が気軽に入れる大衆浴場を、しかも長年望んでいたということです。裏を返せば、町民はそれを長年置き去りにされ、事がちっとも進んでいなかったということを意味していると私は思えてなりません。でありますから市長、このことを真摯に受けとめていただいて質問に入ります。確認でありますので、答弁はイエスかノーで結構でございます。

古湯温泉の再建は地元市民優先の浴場ということでしたね。お願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。古湯温泉についての質問でございます。

古湯温泉につきましては再建に向けて条件整備を進めてまいったところでございます。また、以前もまちづくり委員会で協議を重ねていただいております。福岡西方沖地震の影響により一部崩落があり、現在解体をしたところでございます。解体以降、看板を設置して再建へのお知らせをいたしております。合併協議におきましてもリーディング事業として取り組みが合意をなされておるところでございます。今議会でも予算をお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

古湯温泉は、大火により被災し、大正13年に建てられました趣のある建物で、嬉野温泉の

シンボルとして利用されてきたところでございます。今回の計画に対しましても多くの御期 特をいただいておりますので、早期に取り組みたいと思います。私の思いは変わっておらな いところでございまして、市民に親しまれ後世に伝えられる建物を再建したいと思っておる ところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

長々とお答えありがとうございます。私に対しての答弁はイエスかノーで結構でございま すので、よろしくお願いいたします。

古湯温泉の再建は、秋月議員の質問に対してお答えされたので確認ですが、着工は来年に したいということでしたが、そのとおりですね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

着工につきましては、どの時点を着工というのか、いろんな判断があると思いますけれど も、この前お答えしましたように、本年度計画を練りまして、来年度設計ということで持っ ていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

あくまでも確認でございます。

古湯温泉の再建は、建設の予算としては4億円から5億円、そのうち土地購入費として 120,000千円、差し引き3億円から4億円が建物に対する予算とお聞きしましたが、そのと おりでございますよね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

これは以前の持ち主の方の積算された経過等も承知をしておるところでございまして、そ ういうことを一応参考といたしまして、以前お答え申し上げましたように、合併特例債の決 定の際にもそのことを判断にして予算等も考えてまいったということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

これも確認です。

古湯温泉の再建は、建物は大正ロマンを整備の方向とするということでしたが、そのとおりでございますね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

このことにつきましては、私の希望として以前から持っておるところでございます。そういうことも踏まえまして、外観その他につきましても総体的にこれから委員会等も開いていただいて最終的に決定をしていただくという手続が必要でございます。いろんな委員会の方、それから地域の御意見も過去たくさんいただいております。議員御発言のようにいろんな時間はかかりましたけれども、以前は私どもが動こうとしてもいろんな課題がありまして動けなかったわけでございまして、このことにつきましては御理解をいただいていると思います。具体的に動けるようになりましたのが平成12年からということで、前嬉野町議会としてもスムーズに行動をとっていただいたわけでございまして、感謝申し上げたいと思います。そういうことで、今後しっかりとした計画等をつくって取り組みをしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ありがとうございました。

関連の質問です。まちづくり推進研究会は旧嬉野町のとき予算もつき、町長の直属の諮問機関とお聞きしておりましたが、嬉野市になってからはこの研究会はどのような位置づけになっているのかお聞かせください。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

このことにつきましては以前の嬉野町の中で研究をしていただいて、また市民の御意見等もいただいて、これからの古湯の整備についての御意見をいただく機関として存在をしてきたわけでございます。嬉野市としてはもう組織としては存在しておりませんので、今後また予算をお願いして新しく組織をつくり上げるということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

嬉野市としては存在してないということですが、既にことしの2月にも研究会が開催されているようですが、それはどのような現象でしょうか。2月27日に行われたようですけど。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げておりますように、今回予算をお願いして正式に委員会として立 ち上げるわけでございますので、そこの組織とは違った組織であるということでございます。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

違った組織ということになるとどうなるかわかりませんけれども、秋月議員から一昨日提言書を朗読されましたけれども、2月27日に推進協議会においてどなたが言われたかは存じませんが、役所の方のお一人が、提言書どおりにはいかないことだけはお知りおきくださいという発言があったそうです。市長、町長時代も市長になられてからも、この提言書を基本的には同じ方向性ととらえているということなのに、なぜ提言書どおりにはいかないことだけはお知りおきください、そうおっしゃられたかどうかはわかりませんけれども、そのような言葉を発言されたそうです。そこで、研究会のメンバーの方々が大変驚き、また危惧されております。何を根拠にそう言われたか、発言された御本人からその真意とその説明をお聞きしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたように、今回議会で議決をいただいて予算をいただいて正式な委員会を立ち上げるわけでございます。そういう中で、当然以前の協議の経過につきましてはいろんな形で情報として入っておりますので、尊重して意見としては交換をされるというふうに思っております。ただ、すべて委員会の皆さん方が御希望どおりできたらいいわけでございますけれども、やっぱりトータルの予算というのがございます。そういうことで、予算の範囲の中でできるものを工夫しながら取り入れていく、そういうのが事業だと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。そういうことを踏まえて職員は発言をしたというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

市長がそのようにその場で発言されるのはわかりますし、一職員の方がそのとおりにはならないと、否定的というか、そのようなことができるかどうか、メンバーの方が驚き、また危惧されておりますので、何で私見として言われたのかどうか、そこら辺の確認が、皆さん本当に驚かれて心配されておりますので質問したんですけど、もう一度お願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

事業を計画し推進するという場面にはいろんな手続が必要であるわけでございまして、今回いわゆる予算をお願いして手続を進めていくということにつきましては、トータルの予算等も含めまして進めていくわけでございます。そういう中でございますので、いろんな御意見をいただいて、その中で取りまとめをして一つの方向性を出していくわけでございますので、いろんな意見がすべて達成できるということではないと思います。しかしながら、それに向かって努力をしていくということは当然とるべき態度だと思っておりますので、いつの場合にも私どもの職員はそのように発言をするというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

ちょっと納得できませんけど、その説明、どうしてそのようなことをおっしゃるのかということをメンバーの方がその方に尋ねられたそうですけど、明快な納得できる返事がなかったとおっしゃられるもので、現在もその驚きと危惧は引きずられたままの状態なわけですよ。だから、そこら辺がどうなのかなと思って心配というか、その職員の方の発言が現在でも受けとめられているわけですよね、そのメンバーの方がですね。解消されておりませんので、どうかなと思って、私見だったのか、上司からの命令だったのか、ここら辺は提言どおりいかないことがあるから、そこら辺まで申し伝えておきなさいということであったのかどうだかを知りたいんですけど。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

それぞれの御意見をいただく方にはさまざまな御意見があるわけでございまして、それが すべて実現できるということはないと思います。しかし、そういうものの御意見の趣旨を踏 まえて努力をしていくというのが私どもの立場でございまして、そういう中でトータルの予算、そういうものを考えてみて当然希望どおりにはいかないこともあるわけでございます。 しかしながら、それに向かって努力をするということはしていきたいと思います。どのような事業であっても、私どもの職員はそのようにお答えをするんではないかなというふうに思っております。最終的には議会で予算をいただいて決定していただいて、それに基づいてできる範囲で精いっぱいの努力をしていくということが職員としての務めだというふうに思っております。

ですから、今御意見いただいたように、今までいろんな立場の方で積極的に御支援をいただいた方の御意見がもちろん100%かなえられるということはないかもわかりませんけれども、それについては事業を進めていく前の段階で十分説明をさせていただいて、私どもとしては精いっぱいできることはこういうことでありますということについて御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

園田議員。

〇5番(園田浩之君)

はい、わかりました。じゃ、メンバーの方にはそのようにお伝えいたします。

結びにしたいと思います。質問ではありません。

古湯温泉の再建は、地元市民優先の浴場であるということ、古湯温泉の再建は、建物は大正ロマンを整備の方向性とするということ、古湯温泉の再建は、来年度の着工を見込みとしたいということ、古湯温泉の再建は、建物の予算として3億円から4億円であるというようなことを私も含めて秋月議員も含めて聞き及んだと思いますので、そのように確認いたします。

市民のために古湯の再建を長年待ち望んでおられた方はもちろん、亡くなられてからもう 3年半ほどたつと思いますが、故北川議員もあの世でさぞ喜んでおられることだろうと私は 思います。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(山口 要君)

これで園田浩之議員の質問を終わります。

引き続いて一般質問の議事を続けます。13番山口榮一議員の発言を許します。

〇13番(山口榮一君)

13番山口でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

傍聴の皆様方には、早朝よりありがとうございます。

新しい市が誕生し、これから市民の皆様とともに行政とお互いが協力して市の発展を目指し努力しなければなりません。両町が今まで築いてきた歴史や文化もありますが、これらを大事にしながらも、最良の方法がある場合は変えながら新たな歴史をつくっていく必要もあると思っております。立派なこの議事堂において初めての一般質問をすることができますことに対し、いささか緊張もしていますが、よろしくお願いいたします。

それでは今回、特例債事業についてと観光問題についてお尋ねをいたします。

まず、特例債事業についてでございますが、温泉の集中管理についてであります。

この問題につきましては、嬉野が10数年前に温泉の湧出量が少なくなった時期がございました。その後、嬉野にとりましては、温泉はなくてはならない観光資源であるということで、温泉資源保護のため集中管理の必要性が言われて、旧嬉野町のころから温泉資源の有効利用という立場から多くの議員が質問をしてまいりました。私も泉源の問題含めて数回お尋ねをしております。

2町合併の中でも、新市の中のリーディング事業として集中管理についても協議がなされております。旧嬉野町民の中には、ぜひ早急に取り組んでいただきたいという要望があります。今のところまだ進展の兆しが見えないようですが、現在の状況について伺います。

次の、塩田で考えられている社会文化体育館について伺います。

これについては先日、平野議員からも質問がありました。旧塩田町において協議もされ、 ある程度の方向性を出されていると考えておりました。検討委員会の立ち上げも7月ごろの 予定とされております。以前の話し合いの中では、どの程度規模を建設予定なのか、まだそ こまでの話し合いはできていないのかお尋ねをいたします。

次の茶研修施設について、蒸しグリと釜炒り機械の両方設備される予定かと考えますが、 まだ機種については決定されてはいないと思います。釜炒り機械の場合、茶品評会茶の製造 に現在ある機種の中でどれがいいのか、試験場などではどう考えられているか、データでも あればお願いをいたします。 あとは質問席において質問いたします。よろしくお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

特例債事業についてのお尋ねでございます。

温泉の集中管理の問題と社会文化体育館、また釜炒り茶の研修施設の機械設備についてということでのお尋ねでございます。

今回の合併に際しましては、旧両町で計画されておりました必要な事業につきまして、合併特例として認められております事業を合併特例債を利用して取り組みを合意されております。今回の合併による特例債につきましては、総額約89億円になっております。財政的な課題もあり、50億円を利用する計画をしておるところでございます。うち30億円をリーディング事業として計画しております。

議員御発言の温泉の集中管理につきましては、旧嬉野町側のリーディング事業として計画 しておるところでございます。既に温泉源の所有者には推進について連絡をいたしておると ころでございます。温泉を有効利用し天恵の資源として永遠ならしめるため、集中制御によ る管理を行ってまいりたいと思います。

以前の協議の経過もありますが、所有者の問題や合併協議により、集中管理の協議自体は 進展しておらないところでございます。今後、管理の範囲、手法、組織、運営、費用などの 問題について協議を再開してまいりたいと思います。

次、2点目の社会文化体育館についてお答えを申し上げます。

旧塩田地区の体育館としましては、学校施設としての体育館だけしか整備していなかったために、以前から一般の方々が気軽に利用できる体育館の建設が望まれておりました。今回、合併協議でも塩田地区のリーディング事業として取り上げられ、合意いたしております。以前から塩田町では検討が続けられ、議会でも御意見等が出されていたということも報告を受けております。現在まで検討してこられました経緯につきましては承知をしておりますし、さまざまな角度から熱心に御検討をいただき敬意を表したいと思います。今議会にも予算をお願いいたしております。今後、推進のための委員会を組織し整備方針全般について基本方針を決定するため、基本構想の策定を行うことを予定しております。

次に、茶の研修施設整備についてお答え申し上げます。

嬉野茶のブランド確立のための研修施設につきましては、以前から建設の希望を持ち努力いたしております。今回、合併特例債のリーディング事業により取り組みを計画しておるところでございます。全国茶品評会などに的確に対応し、他の産地との差別化を進めるため、 玉緑茶と釜炒り茶のラインの計画をしておるところでございます。

嬉野茶の伝統をつくってまいりました釜炒り茶を振興し継承していくことは、産地ブランドを守るためにも大切なことでございます。釜炒り茶のラインにつきましては60キロラインを予定しておりますけれども、機種等につきましては今後慎重に検討してまいりたいと思います。

以上で山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

集中管理については今後協議をしていくということでございますが、これ私も昨年の12月 議会でも申しましたが、なかなか進展が見られない、協議に入れないという状態なんですけ れども、その辺について問題点は何かあったらお教え願いたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

課題というものは、かねてからお示しをしながら協議について進めたいということでお話をしてきたところでございまして、議員も御承知のことと思います。大きくとらえますと、やはり所有者の所有権の問題というものがまずかかわってまいりますし、それから整備の方法につきましては、先ほど申し上げましたように、いわゆる集中制御ということで考えておりますので、クリアできるんではないかなというふうに思っております。

それと、いわゆる運営の方向につきましても、これは一つのパターンというのが全国各地 区にございますので、そういう点で合意できるんではないかなというふうに思っております。 そういうことで、いわゆる所有者の意識の問題をもっと高めていただくということと、それ とやはり温泉につきましては以前からそれぞれの議員が御発言されておられますように、 やはり市民の財産であるということにつきまして一歩踏み込んで考えていただくということも大事ではないかなというふうに思っておるところでございまして、そういう点では御理解いただけるというふうに期待をいたしております。さまざまな課題はありますけれども、今後取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

現在、嬉野町では二、三の旅館もやめられたところもございますが、現在の施設のお湯を 使っている施設と個人配湯というものがどう変わっているかお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

施設と申しますと、旅館の数ということでしょう。大体大まかに旅館が45軒程度というふうに把握をいたしております。個人の配湯については依然として余り変わっておりませんので、大体全体の使用量の1割程度が個人の配湯だというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

以前の議会では、個人配湯は5%と答弁をされておりますよ。1割という、そこの違いは どういうわけですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

1割程度ということで、5%ということでお答え申し上げておったということでございま

すけれども、大体その程度ということでございます。余り使用量が増減しているということ は把握しておりません。以前と余り変わらないというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

先ほど古湯の問題が出ましたが、この問題についても古湯の再建と同時に集中管理も進めたいという話もされたこともございます。それには、まず温泉の泉源所有者と協議をする時期にあると思いますが、既得権の問題とか、それから個人配湯者の方についてどうするかなど協議はしなければならないところがあると思います。運営の手法についてもいろいろ考えられますが、先ほど申されましたが、泉源所有者による組合組織による運営をするとか、PFI、それからPPPとか考えられると思いますが、今の時点で市長の最良の方法というのは頭の中にございますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

これにつきましては以前からお答え申し上げておりますように、私どもも支援はいたしますけれども、やはり消費者の皆さん方が組合等を結成していただいて、そして共通の認識を持っていただいて努力していただくのがいいんではないかなというふうに思っております。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

これは再三私も申し上げてきましたが、泉源については新たに求められない状況であるということでございます。繰り返しになりますが、今までのこの泉源の所有者の方の泉源を利用して集中管理をした場合には、温泉の量に対しては問題ないと思いますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

昨今のいわゆる議員御承知の温泉水位といいますか、温泉の量はおかげさまで非常に安定をしておるところでございます。ということで、嬉野温泉がどうこうという心配はないと思っておりますけれども、そういう中で、やはり集中管理というものは、先ほど申し上げましたように天恵の資源の有効利用ということを目的としておるわけでございまして、そういう中で当初、旧嬉野町の場合に予算をいただいて基本設計等も行ってきたわけでございますけれども、現在のいわゆる温泉の湧出量と、それからそれを有効利用した集中管理の制御を行った場合には、十分温泉の量としては確保できるということで検討されております。

また、個人の配湯につきましても現在の集中管理の構想の中で考えますと個人の配湯を確保しても十分利用できるというふうな検討をした経緯がございますので、そういう点では十分賄えるというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

これは泉源所有者の協力は非常に大事なわけでございますが、1点だけお願いしたいと思います。泉源所有者が全部の方がそれに同意していただくものかどうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前も御心配なさっておるわけでございますけれども、現在のところすべて同意をなされているということではございません。しかしながら、ほとんどの方が同意をいただいておりますし、現在またこういう集中管理について再度協議を開始しますということは御連絡をしておるわけでございますので、これから再度確認をさせていただきたいと思っております。できるだけ合意いただくように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

最後には別の方からお尋ねしたいと思いますが、次に行きます。

社会文化体育館について、塩田の方では2案が出されているということでございました。 まだ決定ではないようですが、施設内容によっては相当な面積も必要となると思います。こ この中で、複合施設についてはどういうふうに考えられているかお尋ねをいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

一応報告書として読ませていただいた範囲でお答えをしたいと思いますけれども、いわゆる先ほど申し上げましたように、塩田町民の多くの方の希望があって現在計画としてリーディング事業に取り上げられたところでございまして、現在までの協議については心から敬意を表したいと思います。

そういう中で、当初は地域の皆さん方が気軽に利用できる体育施設が欲しいということでの協議からスタートをしておるようでございますけれども、報告等見ておりますと、やはり嬉野市としての利用価値を高めるような施設を考えていければというふうな御意見が多数出ております。そういう中で、施設的にももちろん運動施設ということもございますけれども、ほかの文化的な面も十分利用できるようなそういう施設にしていったがいいということで協議がなされておるようでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

その程度のことですか。例えば、これくらいの施設をつくって1,200人ぐらい入れるような施設をつくりたいとか、こういうふうな施設をつくってみたいとか、そういうことはありませんでしたか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

トータルの最終的な設計等はまだできておりませんので、具体的には言えませんけれども、 やっぱりスポーツ競技とすると相当規模の競技のスペースがとれるということを前提にされ まして、そしてまた社会体育文化の面から考えますと1階席でも1,000人近く、2階席を 2,000人から3,000人というくらい収容できるような施設にしたらいいんじゃないかという協 議はあっております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

2,000人から3,000人といえば相当大きくですね。その点についてはいろいろいすを可動式にするとか、いろいろな問題が出てくると思いますが、その辺についてはまだ、はっきりしたことは今後のことでございましょうが、どうでしょう。よろしくお願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

そこら辺についても協議等も研究等もあっておるようでございまして、可動式が導入できれば可動式でも入れて、使用の利便性を高めていくということについて研究等もなされておるようでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

ほかにその建物の中に複合施設を入れるというふうな話はあっていませんか、協議は。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

複合施設の範囲がどういうところまでお考えで御発言されているかわかりませんけれども、 先ほど申し上げましたように、スポーツ施設は当然でございますけれども、いわゆる文化的 な地域の方の皆さん方の共有できるスペースということも必要であるだろうし、また嬉野市 全体を考えたときには、外部の方も利用していただけるようなそういうしっかりとした施設 として考えられればというふうな協議があっております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

そしたら、外部の方のということになりますと、ある程度グレードの高い施設も必要じゃないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

このことにつきましては以前の一般質問でお答えしましたように、これから委員会をつくられるわけでございますので、いろいろ御意見もいただけるというふうに思いますけれども、要するに文化施設として整備をするということになりますと相当なグレードを持っていかないとなかなか御満足いただけないんではないかなというふうに思いますので、そこらの兼ね合いについては十分御協議をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

ぜひ、その辺まで含めて協議をしていただきたいということでお願いをしておきます。

次に、お茶の研修施設についてでございますが、品評会の茶づくりとふだん飲む場合の お茶づくりというのは違うわけでございますが、今商人さん、嬉野茶の釜炒り茶について、 釜炒り茶らしい釜炒り茶というか、お茶が少ないということをよく言われます。釜炒り茶は 南部釜炒り工場がありますが、やっぱりまだいろいろ策をして機械の工場を変えられると思いますので、その辺を含めまして機械の選定にはどういう機械がいいか、その辺をせっかくつくる施設ですから、品評会に対応できるような機械じゃないとだめなわけですよ。それで、玉緑茶は60キロラインでつくるということでございましたが、釜炒り茶も60キロということでございますが、嬉野が全国品評会において上位入賞をとることが嬉野茶の宣伝をすることになりますし、大事であると考えておりますので、そこまで考えた機械の購入、据えつけですか、それをしていただきたいと思いますが、先ほど申しましたが、試験場でのそういうふうなデータなんかありませんか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

いわゆる今回のお茶の研修施設につきましては、以前一般質問でもお答えしましたように、 嬉野茶のブランド確立ということもございますけれども、以前からの経過の中でいわゆる全 品の対策ということが大きな意見となってまとまったわけでございますので、議員御発言の ように、全品でいい成績をとれるようにやはり努力をしていきたいと思います。

そういう点で、議員御発言のように、嬉野の釜炒り茶として特性をちゃんと残して、それ を全国のブランドとして認めていただくようなそういう機械でなければいけないと、当然の ことだと思っております。

それで、茶業試験場としましても、釜炒り茶については長く研究をしておられますので、 そういう点では、同じ機械ということではないと思いますけれども、十分意見をいただきな がら設置については努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

ここで示していただくようなデータはございませんね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回の茶業研修施設についての機械のデータはまだ用意をいたしておりませんので、今後 話が進みましたら議員にもお示しをしたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

次に、特例債を使った事業を進めるに当たって、職員配置が適正に行われているかという ことでお尋ねをしたいと思います。

この職員配置の問題ですが、合併して本庁が職員137名、嘱託職員56名、支所については、職員が77名、嘱託職員28名と少なくなっております。うまく機能していればいいんですが、私がどうかなあと思っておりますのは、嬉野の方が人口も多いし、多分いろいろな事業も多いと思います。先日の田中議員の質問にもありましたが、リーディング事業を進めるには専門に担当の職員が必要であり、特に先ほど申しました集中管理については泉源所有者との協議を進めなくてはなりません。この点について適正配置が求められておると思いますが、今の状態で問題ないと思われますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在予定しておりますリーディング事業につきましては、いずれも嬉野市にとりまして緊急に整備を求められているものを計画しておると、先ほどお答えしたとおりでございます。これも以前お答えしましたけど、総括する部としては企画部が担当をいたします。しかしながら、総括するそれぞれの個々の事業についてはそれぞれの部が担当するわけでございまして、そういう点で現有の人員を有効的に配置しながら行っていくというふうに思います。しかしながら、議員御発言のように当然全体的な人数は少ないわけでございますので、以前もお答えしましたように、やはりグループ制、チーム制を有効活用しながらリーディング事業の推進ということにつきましては取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

この特例債事業も借金には変わりはないわけでございます。国が財政は年々厳しくなる中で、ほかの交付税についても年々減額されているというふうに私は考えます。今後そういうふうになると思います。また、先日は日銀が量的緩和改善のニュースもありましたし、きのうだったですか、大手銀行はもう金利の引き上げが行われております。こういうふうな状況の中ですので、私は事業に早く取り組む必要があると思います。市長の早い決断と対応をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回、合併特例債の事業を、特にリーディング事業につきましては再三お答えしているとおりでございまして、旧塩田町、旧嬉野町におきまして過去どうしても必要な事業として検討はしてきたわけでございますけれども、財政的な課題等もありまして取り組めなかったものをリーディング事業という形で今回合意をしているわけでございますので、できるだけ早く取り組みをしたいと思いますし、また、この事業につきましては、現在の嬉野市を考えましても、どうしてもやり遂げなければならない事業であると考えておりますので、議員御発言もございますけれども、できるだけ早く取り組むように努力をしてまいりたいと思います。以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

ぜひ、その点を含めまして集中管理が特に難しい問題でございます。早急な協議をしてい ただきますようにお願いをしたいと思います。

次に、観光問題についてお尋ねいたします。

これについては、先日、副島孝裕議員の質問があっていますので、重複する場面があると

思いますが、再度お伺いいたします。

昨年暮れに塩田の商家のまち並みが重要伝統的建造物群保存地区に国から12.8~クタールが指定されました。塩田の方の努力によって指定がなされたことに対し、嬉野市民として敬意を表するものでございます。審議会を立ち上げ協議をされて保存条例もできているようでございますが、決定してからどれくらいの審議会が開催されたのか。その中でどんな意見が出されたのか、お尋ねをいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回、塩田津が国の重要伝統的建造物群保存地区に12.8へクタールが指定をされたところでございます。指定に向け御尽力いただきました皆様方に心から敬意を表します。整備についての区分は、伝統家屋、その他の家屋、工作物、環境物件に分けて整備することになっております。

整備に当たりましては、修理基準とか修景基準とか、そういう基準を設けておりますので、 基準に従って整備をしていくということになります。そういうことを踏まえまして、それぞ れの課題につきましては審議会等を開催してきておるということでございます。具体的に回 数につきましては把握しておりませんので、担当でわかりましたらお答え申し上げます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

社会教育課長。

〇社会教育課長 (石橋勇市君)

お答え申し上げます。

この事業につきましては、議員御存じのとおりと思いますが、平成14、15年度にかけまして調査を行いました。その調査に当たりましては、それぞれ3回ずつ調査委員会を開催しております。17年の3月末で調査報告書ができ上がりまして、それを受けまして17年度中の保存審議会といたしましては、その調査報告を国に8月1日付で申請をしております。それまで申請するまでの段階で3回開催をしております。申請をして、並行いたしまして12月28日に指定を受けているわけでございますが、それまでのその指定を受けた後の経過をどうする

のかということを含めまして、11月17日と12月21日にそれぞれ1回ずつ審議会を開催しております。そして、住民に周知を図るという意味で、明けましてからシンポジウム等の開催をしているという現状でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

今後、長年かかって整備がされていくと思いますが、整備するに当たって保存の建物群についてはもちろんでしょうが、その他の民家ですか、そういうふうな建物について今後どういうふうな整備の方法をされるのか、考えられるか、そこのあたりのお願いしたいと思いますが。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、修理基準、また修景基準というものがあるわけでございまして、その基準に沿って計画を整備していくということになるわけでございます。また、その基準を満たしたものにつきましては補助金が出ていくというふうな仕組みになっておるところでございます。整備可能な範囲としましては、基本的には外観を基準に統一をするということになりますので、内部につきましては個人で行っていただくということになるというふうに思います。そのほかの整備につきましては、指定地区以外につきましては厳しいんではないかなと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

例えば、まち並みづくりの中に指定の中に入っておれば、白壁のつくりをせにゃならんと かそういうふうなこともやっぱり考えられるわけですかね、どうでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

このことにつきましては前回、先ほど課長申し上げましたようにシンポジウムがあったわけでございますけれども、そのときにも国の方からも来ていただいたわけでございます。そのときのお話を総合的に聞いておったわけでございますが、全体的には当時の状況といいますか、そこに戻すというのが原点ではないかなと思いますので、それ以上にいろいろつけ加えてどうこうやっていくということはできないんじゃないかなと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

1点だけお聞きしたいんですけど、保存住宅を私も見させていただいたわけなんですけれども、どこの住宅についても古いかわらですね、あれが風格があって非常によいというふうな感じをしましたが、もし災害でもあって、例えば台風でもあってかわらが飛んだというふうなこときに、もとの形に今されるのかどうか。かわらが今とつくりが全然違うわけでしょう。その点はどがんふうに考えられますか。

〇議長(山口 要君)

社会教育課長。

〇社会教育課長 (石橋勇市君)

保存審議会の審議の中でも災害対策についてどうするのかという意見も出ておりますが、 基本的には修理をするものについて補助を出していくということと、それから小規模の修理 等については個々の保険対応とかいう、損保ですね、そういった対応でお願いしたいという ことで今のところ審議会の方では話があっております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

いや、私が尋ねているのは、もしかわらが飛んだ、そしたらできるだけ今までのような かわらが欲しいといった場合に、そういう手配ができるかどうかです。

〇議長(山口 要君)

社会教育課長。

〇社会教育課長(石橋勇市君)

そのもののかわらを対応できるのかということになってきた場合には、歴史性を検証した ときにそういうのがあるのかないのかということになってまいりますので、個々個別の対応 になってまいりますが、総くくりの中で、できる、できないの判断は難しいんじゃないかと いうふうに思います。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

この塩田津については、観光施設として取り組みについてはもう市長の答弁もあっておりますが、これから観光の重要な施設として志田焼の博物館、鍋野和紙などとともに整備されていくものと思います。これから嬉野市内のあらゆる施設とともに嬉野の重要な観光施設として利用できると考えますので、できる限りの広報と宣伝に期待をしたいと思います。このことについて何かありましたら、市長、お願いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ただいまの御意見につきましては、以前に一般質問でもお答えしたとおりでございまして、 やはり今回合併することによって宿泊型の観光地であった旧嬉野町に加えて、体験とか滞在 型の観光の魅力を持つ旧塩田町が一つの市になったわけでございますので、観光の総合力と しては相当上がったんではないかなというふうに思っております。そういう点で、現在まだ できておりませんけれども、今年の予算等を十分踏まえまして、まず総合的なパンフレット とかポスターとか、そういうものを整備するということから取り組んでまいりたいと思いま す。

それについては、まずお願いしたいのは、地域の観光関係の皆さん方に両地区の現在ある 観光施設というものを理解していただくことも必要だろうと思いますので、そこら辺につい ては担当課を通じて、まず手配をしていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

その辺はぜひお願いをしたいと思います。せっかくの貴重な資源でございますので、その辺を含みながら県内、県外ともにぜひ来ていただきたいということでお願いをしておきます。次に、嬉野町の施設整備でございますが、まず不動山の大茶樹周辺についてでございます。この大茶樹は約350年近くもたっており、大正15年10月に国の天然記念物に指定がされております。世界でもめったにない茶の木であり、旧嬉野町では、ここの周辺整備を行うため鳥瞰図ができております。この件についても数年前から早く取り組むように提言がなされてきました。トイレだけは数年前にできましたが、ほかはまだ手つかずの状態でございます。ここについても不動山地区の方々は早期整備に期待をし、延び延びになっていることに心配をしておられます。地域の振興策として、嬉野の観光の拠点として、ぜひ早めの取り組みが必要です。公園そのほか嬉野市の両町にある一日がかりの観光コースが整備されると思いますので、市外周辺の観光地と結べば、市長が申されております連泊型の宿泊も可能であると思います。これについて、まず市長の考えはいかがでしょうか。大茶樹の整備について、今後の検討課題としてお願いをいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

大茶樹の周辺整備につきましては、以前からお答え申し上げておりますように、まず水路の整備から取り組んでいきたいというふうに思っております。一応の整備のレイアウトにつきましてはでき上がっておるわけでございますけれども、水路の周辺整備から取り組みたいということを考えておりましたけれども、以前どうしても補助事業等に対応できるものがないということでございましたので、どうしても単費でしか取り組めないということで現在まで来ております。再度、補助事業等の取り組みができないか、もう一度検討してまいりたいというふうに思っております。それで、水路が取り組めましたら、その次は本体の大茶樹

周辺ということを考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

全体の周辺整備した場合に、面積はどれくらいになりますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

全体的には面積は把握しておりませんけれども、まず、お答え申し上げましたように大茶 樹周辺整備ということで考えておりまして、以前、鳥瞰図として考えておりました駐車場そ の他についてはその後いろいろ検討しまして、利用状況等も考えまして、そう大きなものは 必要でないんじゃないかなというふうに判断をしておりますので、先ほど申し上げましたよ うに、水路の整備はこれは必要でございますのでしていきたいと思いますし、また大茶樹そ のものの周辺整備に取り組みたいということでございます。面積的には十分把握しておりま せん。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

私もここ見させていただいたわけですけど、ちょこちょこ大茶樹周辺には行きますので。ここの水路は相当長いですよね。そしてまた深いので、これに相当な金が入るというふうに考えますが、この鳥瞰図の見直しというのはされませんか。例えば、トイレのところから階段が上がっているわけなんですけど、これまでせにゃならんのかなという感じが私はいたします。というのは、結局いつまでたってもできないもんだから、もう少し早目に予算繰りができないかということで、この階段を、そりゃできればいいんですけど、できなかった場合にはやっぱりこの辺ある程度見直しをする必要もあるんじゃないかと思いますが、その辺どうでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

ただいま見直しを含めて答弁をしたつもりでございますけれども、特に見直したいのは、 そこに駐車場として予定しておりますけれども、その駐車場整備は現在の利用状況等を考え たときに必要ないんではないかなというふうに思っております。また、議員御発言の大茶樹 周辺の整備につきましても、もう少し簡単に整備ができればというふうに考えておりますの で、そこは見直しをしながらやっていきたいと思います。

ただ、冒頭御発言のように、水路につきましては後々の安全確保ということもございます ので、まずそこのところを整備しなくてはならないかなというふうに思っておるところでご ざいます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

今後、整備について考えられる年数ですか、いつごろまでに大体の予定をつけたいという ふうなそういうお考えはありますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

できるだけ早くということで考えておりますけれども、議員御承知のように、今回私どもは有田、伊万里地区と一緒に世界遺産にということで私どもも参加をしたわけでございます。その背景としましては、その近辺にございます不動山の窯跡群が史跡的にも非常に重要な窯跡群として周辺に存在しているわけでございますので、今回の世界遺産の指定に向けての動きの中で、私どもの不動山地区の窯跡群をどのように整備検討していくかという課題も今回出てまいったところでございます。そういうところまで踏まえてしっかりとした形で検討してまいりたいというふうに思いますので、もうしばらく時間がかかると思いますけど、しかし大茶樹周辺は以前から整備計画をしておりましたので、できるだけ早く取り組みたいと

思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

ぜひ早期着工ができますことを祈っております。

次に、教育長にお願いしたいんですけれども、長崎街道についてお伺いしたいと思います。 関所跡の整備については数回、山田議員も質問をされておりますし、私も1度したことが ございます。私もある程度の整備は必要であると考えていますし、せんだって俵坂の方の数 名の意見も聞きました。結構ここにも見学に来ておられるようです。教育長も現場は見てお られると思いますが、どう思われたか、率直な意見をお願いいたします。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長 (池田 修君)

関所跡など長崎街道整備についての御質問にお答えをいたします。

このたびの2町合併によりまして嬉野市として塩田宿、嬉野宿の二つの宿場を持つこととなりまして、塩田周りの長崎街道が一つと見られるようになりましたことは大変喜ばしいことだというふうに思っております。嬉野宿には宿場内各所に石柱や石板による説明板を設置いたしておりまして、宿場の主要地跡を明示しております。また、塩田宿は御承知のとおり、17年12月末に重要伝統的建造物群保存地区として選定されたところでございます。塩田宿と嬉野宿間の長崎街道には当時の面影を残しているところも多々見られます。中でも、議員御指摘のとおり、佐賀藩と大村藩との国境となっております俵坂関所跡には国境石とともに関所跡の記念碑も建てられておりますし、関所跡の説明板を設置いたしております。

近年では、歴史ブームとか健康ブームと相まって、県内外からもウオーキング等の来訪者が多く見られるようになってきております。長崎街道の整備計画につきましては、整備方針とか、あるいは復元の状況など俵坂関所跡も含めて総合的に取り組む必要があると思っております。そのためには現況調査を確実に行って、そして他の先進地の状況調査も実施をいたしまして適切に検討していく必要があるというふうに思っております。

最近、小学校の総合的学習とか、あるいは地域の活動として、この長崎街道を歩いてみよ

うというような企画が多くなされております。だから、そういうふうに実際に歩いた人の意 見も尊重して整備を進めていかなきゃならないというふうに思っておるところでございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

以前、私の質問で市長は、歴史的、学術的調査の上での整備が必要であると申されました。 その後、調査は行われたどうか。私の質問は15年の6月でございます。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

その後はまだ調査はいたしておりません。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

調査する気はありますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど教育長がお答え申し上げましたように、あの地区につきましては、いわゆる街道と それから実際に議員御承知のように地域の生活道路と一緒になっております。そういうところを十分把握して調査しながら旧関所がどのような状況であったのかと、番所がですね、そういうことを十分調査をしながら整備をしなくてはならないと思いますので、取りかかるとなるとやっていきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

俵坂地区の方々にお尋ねしたところ、あそこは非常に道が狭いということで少し広くできないだろうかというふうな話も聞きました。また、休憩所みたいなのをつくってもらえばなと。今は市長ですけれども、以前の町長のときに過度な整備は必要ないというふうな考え方を申されましたが、できれば以前も申しましたとおり、長崎街道の周辺の看板というか、そういうふうなものは整備していただきたいというふうに考えます。

ここに嬉野町の遺跡配置図というのがございますが、これを見よったら、俵坂番所跡、平 野の渡し跡、いろいろございます。ある部分ではこういうふうな全体的な整備ができれば看 板というんですかね、そういうことができれば非常にいいなというふうに考えておりますが、 それについてはどうでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

最初のお尋ねについてお答えをしたいと思いますけれども、先ほどの答えと重なりますけれども、整備をするということと、それから生活道路と、予想では今のところ旧長崎街道の線形と今の生活道路とある程度重なっているというふうに承知をいたしておりますので、それを拡大して整備するということになると、じゃ以前の面影をどう残していくのかという課題がありますので、先ほど申し上げましたように、やはりちゃんと調査をして保存をしながら整備をしていくということが必要だろうと思います。そういう点で、しっかり調査をしてからというふうにお答えをしておるところでございます。

また、全体的な史跡の整備等につきましてはまだできてないところもございますけれども、 整備次第、市外の方にもわかっていただけるような看板整備とか、そういうものは取り組ん でまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山口議員。

〇13番(山口榮一君)

ぜひ早目に取り組んでいただきたいと思います。

そして、特に集中管理につきましては早いうちに協議に入れますようにお願いしたいと思います。もし集中管理ができましたならば、市長の名は歴史に刻まれるんじゃないかという ふうに考えております。よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

〇議長(山口 要君)

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続いて一般質問の議事を続けます。15番深村繁雄議員の発言を許します。

〇15番 (深村繁雄君)

15番深村繁雄でございます。きょうは傍聴の皆様方には大変お忙しい中、しかも足元の悪い中、御苦労さまでございます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、3点用意をいたしております。農業振興計画について、下水道事業について、そしてまた社会文化体育館建設について、以上3点、順次質問をいたしたいと思います。

まず、農業振興計画についてでありますが、同僚議員の方からも質問があっておりますけれども、私はまた違う角度からお伺いをしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。この農業問題につきましては4点お尋ねをいたします。

さて、農業を取り巻く情勢は年々厳しさを増しておりまして、農家は今後どうなるのか、このまま続けることができるのかという不安で大変心配をされているわけであります。そういった中で、私もこの問題に対しましては今まで触れてまいりましたけれども、現在、農政の歴史の中で最重要課題となっております。戦後の農政の大転換をなす今回の担い手対策について、このバスに乗るか、乗らないか、乗ったらどこまで行くのか、また乗らなかったらどうなるのか、乗りたくても乗れないといった二者選択を余儀なくされているわけでありますが、これも一国の農業政策ゆえに考えていかなければならない、そういう観点から質問をいたすわけでありますが、政府は、御承知のように昨年、品目横断的経営安定対策、米政策改革推進対策、そして農地・水・環境保全向上対策を内容とする経営所得安定対策等大綱を決定し、中でも平成19年産から導入する品目横断的経営安定対策は、今までやられてきた価格政策から担い手経営に着目した所得政策に大きくかじを切った将来日本の農業の根幹をなす改革であると、私は理解をいたしております。そうした状況の中で、現場では生産者、JAグループ、関係機関は一体となり農業・農村を将来にわたって託せる担い手をつくり上げ

ていくことが急務であると思っております。

旧塩田町では昨年、全体的にこの対策の研修会を2回ほどであったと思いますが、開催を され、各集落での説明会を一通り行われておりまして、周知徹底を図られてこられたと存じ ております。

さて、今回の農政の大転換に対応するために、集落及び農家としては平たん部を中心に集落での話し合いが大分進んでいると聞き及んでおりますけれども、組織の立ち上げも時間的に刻々と近まっている状況の中で、嬉野市長としてこの対策をどう取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

次に、平たん地域と中山間地域のそれぞれの特性も違いがあるわけでありますけれども、 対応もいろんな知恵を結集していただいて、よりよい形成に向けてのお互いの努力、理解を し、一体性を持った取り組みによって潤いを持ち活性化を見出せないかというふうに思いま すが、今後の施策方針をお伺いいたします。

3点目の、嬉野市農畜産物特産品には今まで生み出された数々のそれぞれの特産品があるわけでありますが、その特産品を生かして今後の産地づくりがより強固な組織、維持発展ができるよう、合併を契機としていろんなイベント、観光等々とのタイアップをしていただいて合併効果による施策を講じるべきであると考えておりますが、市長の御見解をお伺いいたします。

4番目の、食の安全・安心対策が叫ばれてもう相当時間もたっております。全国的に日々盛り上がりを見せ、消費者の皆さんにも大分理解をされてきまして、地元産の顔の見える産品が定着傾向にあることはだれでも御承知であると思います。各地でも直売所等を通じて盛んに交流がなされており、市内においても数カ所で販売活動をなさっておられますが、年々盛況の様子も見えてまいっておりますが、まだまだこれからだと言われております。今後、目的をさらに伸ばすために、商工との連携を強化していただいて市内産を十分に使ってもらえる対応が必要であるというふうに考えておりますが、その推進対策のお考えをお尋ねいたします。

以上で、残りの質問は質問席にて行いたいと思います。以上です。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

15番深村繁雄議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農業振興計画についてということでございます。

1点目が、平成19年度以降の農政改革転換についての今後の取り組み等について。2点目が平たん地、中山間地の施策方針と支援対策。3点目が、地域の特産品をどう生かしていくのかと。それに加えて合併効果をどう上げていくのかと。4点目が、食の安全・安心と地産地消の推進ということでのお尋ねでございます。通してお答え申し上げたいと思います。

平成19年から農政が大きく転換されるところでございます。専業による農家の経営安定や 海外との競争力をつけることを目指し、力のある農家の育成へと転換になります。今までの ように全農家を対象に食料増産時代の政策をとる時代から、足腰の強い農業経営の基盤づく りを目指す農家の育成に補助も集中されるところでございます。地域とともに農業振興を模 索してまいりました嬉野市にとりましては、真剣に対策を取り組まなければならないと考え ております。

現状を見ておりますと、専業農家の比率が少ない、また耕作面積の不足、機能拡大ができ にくいなど、対応に苦慮しているところもございます。しかしながら、地域の将来の方向性 をとらえながら話し合いを行っていただき、対策をとっていただきたいと切望しているとこ ろでございます。

農業経営の担い手としての認定農業者や、集落全体で農業経営に取り組む集落営農型に移行することが求められております。市といたしましては、地域営農組織づくり実践協議会を中心として各集落の代表者や、また、例えば機械利用組合の代表の方々に集まっていただき、集落営農形態をつくっていただくように説明をしておるところでございます。

加えて、国、県のソフト事業を活用して支援策を模索し、一つでも多くの地区で組織づく りが進みますよう推進をしてまいりたいと思っております。

次に、2点目のお尋ねについてお答え申し上げます。

平たん地につきましては平成19年度からの品目横断的担い手営農経営の安定対策の対象に 影響があるために、必ず集落営農に取り組んでいただくように考えておるところでございま す。また、個別営農の担い手については、現在、認定農業者がいらっしゃいますが、そのほ とんどが施設園芸や畜産との複合経営でございます。個人を担い手に位置づけた場合には、 集落の農道や水路、畦畔及び圃場の水管理に影響を及ぼすため、できれば集落全体で取り組 む集落営農で取り組みたいと考えております。

中山間地におきましては面積が確保できない場合が想定されます。できる限り規模要件の特例を生かして採択できるように努力をいたしますけれども、難しい地区におきましては、 国の中山間地域等直接払いの制度を活用して集落協定に基づいた地域づくりができればと考えておるところでございます。

3点目が、地域の特産品を生かし合併効果を上げるためにということにお答え申し上げます。

水稲を中心として農業振興を図ってまいられました旧塩田地区には、施設園芸、花卉、畜産、野菜、大豆、麦など圃場を有効利用した先進的な農業が発展しております。山間地域を抱える嬉野地区では、お茶を中心とした特化した農業が行われてまいりました。隣同士の地域でしたので、農業の人的な交流も以前から進められておりまして、議員御発言のように、今回の合併により、より一層相乗効果が上がればと期待しておるところでございます。既にイチゴなど一部の農産物には成果を上げているものがございます。今後、関係団体とも連携を行い取り組みを進めてまいりたいと思います。また、農地の流動化なども視野に入れていけば、より効率的な農業が展開できるものと期待をいたしております。

今後、策定を進める各種振興計画につきましても、今までとは違って幅広い範囲の中で計画書を策定するなどして、国、県の採択にも幅広く検討でき、事業の導入にも新しい展開ができるものと、合併効果としては期待をしているところでございます。

次に、食の安全・安心のため、今後の地産地消の推進支援対策についてということでございます。

BSEや鳥インフルエンザなど、食の安全を揺るがす深刻な事件が発生をしております。 消費者の信頼が一瞬で崩れる可能性がありますので、生産者だけではなく地域を挙げて食の 安全・安心を守る体制をつくらなくてはならないと思います。

嬉野地区では、茶生産者を中心に徹底した栽培、生産の管理が行われつつあり、ブランド 確立に力となっておるところでございます。トレーサビリティーの確実な実践が継続的に続 けられるよう指導をしてまいりたいと思います。

また、その他の農産物におきましても、県の特別栽培認証制度やエコファーマー制度を活用し信頼の保持に努めてまいりたいと思います。

地産地消につきましては、学校給食でのふるさと食の日支援事業や、食改協ではふるさと

食材での料理教室を行っていただいております。先日も楠風館では地域の食材を使った料理等の提案がなされており、大変にぎわったところでございます。昔から身土不二の言葉で伝えられておりますように、ふるさとで育った食材で健康を守ることができると言われております。今後とも関係団体と協調し、地元産の農産物の消費拡大に努めてまいりたいと思います。

以上で深村繁雄議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

一般質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩 午後0時58分 再開

〇議長(山口 要君)

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。 深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

再質問をさせていただきたいと思います。

まず、農業振興計画について。まず、1番から順次質問をいたします。

まず、この対策、取り組みについて、将来的にこの水田農業に取り組まないとやっていけないというふうな危惧をしておるわけであります。そのためには、先ほども申し上げましたように、このバスに乗っていかないといけないんじゃないかというふうなことでございます。

旧塩田町の農業では、ほとんどが水田農業を中心にやられておりまして、旧嬉野町の方は 茶業を中心に水田農業を展開されているというふうに思っておりますが、嬉野の方も水田面 積は結構多いと思います。塩田の大体78%ぐらい、ちなみに旧塩田町の水田は818へクター ル、これは本地面積でありますけれども、旧嬉野町は637へクタールというふうに、これは 17年の統計でございます。

そういう状況の中で、多少立地条件の違いはあると思いますが、市として、今後どのように推進されるのか。まず、市長にお伺いしますけれども、嬉野市の農業ビジョンの中で、今回の農政改革、その大転換が施行されるに当たりまして、この施策を達成するために、どのように取り組みを指導されようとしているのか。その指導の仕方を、お考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

農業振興計画についての再質問でございますけれども、先ほど議員も御発言されたように、この19年からの大きな農政の転換の中で、今回の施策について乗っていくのか、乗らないのかというふうなことでございますけれども、将来的なことをとらえて、ぜひ取り組みをしていきたいということで、今関係団体と一緒になりまして、各地域で説明会を重ねておるところでございます。なかなか困難な面はありますけれども、何とか御理解をいただかなければならないということで、継続的に努力をしてまいりたいと思っております。

そういう中で、初めての取り組みでもございますので、課題はあるわけでございますけれども、一つのケースといたしまして、面積要件等もございますけれども、先進的に取り組んでいただいておりました機械利用組合等を一つのモデルの単位として取り組めないかということで、今お話をしておるところでございます。そういうところで、機械利用組合等を中心として一つの集落営農の組織づくりをしていくということを塩田地区、嬉野地区も取り組めるところからまず取り組んでいただきたいということで努力をしておるというところでございます。それでも、どうしても厳しいところもあるわけでございまして、そういうところにつきましては、共乾単位ででもできないかということで、今関係団体等と話を詰めておるところでございます。また、そのような形で地域にも説明をいたしております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

今市長の方から取り組み方について御説明がありましたけれども、私は今後の取り組みについて、19年の春からということでありますけれども、この麦作については、18年度の秋までにはこの団体の加入手続をしなくてはならないというふうなことになっております。そしてまた、これは早いところでは18年の6月ぐらいには、今度の田植え前ぐらいには申請ができるんじゃなかろうかというふうに今お聞きをしておりますが、いずれにしましても、早急な立ち上げが必要だと。そしてまた、一方では麦をつくらない、そういう集落、あるいは団

体等におかれましては、19年の4月までに加入をすればよいというふうな状況になっていま す。その点からも推進の準備、また対応も多少は変わってくると思います。

そういうことで、多少の時間の差があるわけでありますけれども、いずれにしても、お互い双方努力しなければならないという状況に変わりはないわけでありますので、その点、まだ集落での話し合いが進んでいない地域、その進んでいない地域がどのくらい、どの程度今あるのか。わかればお示し願いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

支所農林課長。

〇農林課長(支所)(松尾保幸君)

深村議員の御質問ですが、集落営農の19年度からの施策の浸透についてということでございますけれども、現在JA関係、農業関係の集落座談会等で一通り、全集落に説明をいたしておるということでございます。塩田地区と嬉野地区、若干温度差がございますけれども、塩田地区については、議員先ほど申されましたように、集落の代表者集めての説明会等をいたしました。そういう中で、嬉野地区についてもそういうふうな全体集会とか、生産組合長会に我々も出向きまして浸透を図りたいと思っておりますけれども、一通りの内容等については、全集落についてはつながっていっているというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

塩田地区においては、一通りの説明会等は終わっておるというふうな状況だと思います。 嬉野地区の方はどうかまだはっきりわからないというふうな状況のようでありますけれども、 ただ、説明会を今終わった段階というふうな状況だと思います。これからが一番正念場に入 っていくというふうなことで、今後時間もございませんので、どのようなその話し合いが進 んでいない地域に、その対応をどう推進されていくのか、今後の計画を、その点どう進めら れるのかお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

支所農林課長。

〇農林課長(支所)(松尾保幸君)

今後のスケジュールについては、今農閑期が制度の浸透の一番強調期間ということで、

農水省の方も我々にそういうふうな浸透を図ってくれというふうなことで申されております。

ここは直接品目横断的な施策に関係する地区、いわゆる麦、大豆の生産をなされている地区については価格面で極端に違ってきますので、早急な対応をしなければいけないというようなことで、御指摘のように、麦の分についてはことしの秋から影響してくるというようなことを踏まえまして、早急な対応をしたいというふうに考えております。

その申請の方法等についても、協議会の方で作成をいたしまして、集落の方に申請をして いただくような手順で考えております。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

この推進の仕方、そしてまた、集落での話し合いの持ち方、ここは一番大切であろうし、 今後の計画達成のためには一番キーポイントになろうと思います。

そういう意味で、結局まず順序よく、やはり説明、集落内の話し合いがスムーズに行くために指導をする人、リーダーとしてやっていく人を明確にして、そして、この地区はどういうふうにしたいんだというふうなこともあわせて自覚をされて、理解されて進めないと一向に進まないというふうなことだろうと思います。

そういうことで、話の内容によってはこの条件、あるいは要件を調整してでも、その推進をする気があるのかないのか。いろんなこの市の施策にかかわってまいると私は思うんです。 その点、具体的には転作が不可能だという判断をせざるを得ない。そういう地域の互助的な取り組み、そういう考えがあられるのかどうか。その点、市長の方にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前の一般質問でもお答えしましたけど、今回のいわゆる転換につきましては、国全体の 課題として、いわゆるその足腰の強い農家を育てるというふうな大きな目的があるわけでご ざいまして、そういう点では現在の集落の中でもやはり専業として御活躍いただいている方 中心に、集落的には話し合いをしていただくという方向に行くんではないかなというふうに 思っております。また、そういう点で私どもも地域の皆さん方の話し合いをお願いしたいし、また、地域の方の御協力をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議員御発言のように、どうしてもできない地区ということも考えるわけでございますので、これは要件的に、面積の要件になればほかの地区と合わせてやるとか。また、ほかの要件等ございましたら、先ほど冒頭でお答えしましたように、国とか県のソフト事業等もできるだけ組み込んでいって、有利な形で取り組んでいただけるように、これはもう一緒に研究をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、先ほどから議員御発言のように、まだ説明会をした段階で、私どもとしては、いわゆる機械利用組合とか、そういうものを主にしておりますけど、実際これでやりましょうというのがまだ出てきていないわけですので、できるだけ早く組織的にも取り組んでいただけるように進めてまいりたいというふうなことで、今御協力をお願いしている段階でございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

今おっしゃられたようなことも視野に入れながら、幅広くこれは考えていかないと達成できないだろうというふうに思うわけでございます。そのようなことで、次に質問いたしますけれども、この組織の体制づくり、これがもう大分進んでいる地区もあるんですね。もう済んでいるところは間近に立ち上げようというふうな地域もございます。今盛んに勉強会等もやられておりまして、視察研修とか、先進地の視察を何回となくされております。

そういうふうなもう率先して早くやろうと、やっていこうというふうなモデル的要素のある集落、そういう地域や団体は市の農政の一翼をかっていただくというふうな意味で、今後の推進強化の中で、中心的な役割を担っていただければというふうに思うわけですね。そのためには、組織づくりの強化のためにその支援措置、これを図っていただきたいというふうに思うわけです。旧塩田町の町内の機械利用組合中心に今でも減反の事業等を入れながら、組織づくりを着々と今進めていただいておるわけでありますけれども、今後そういうふうな組織を立ち上げていかれる。そして、強力な組織をつくっていただくためにも、そのモデルになっていただいて、そういうところの支援措置と、そういう考えがあられるのか、まず

お聞きをしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今御発言の件につきましては、先日嬉野地区で平成18年度の件につきまして説明会等を開いた際にも、農家の方から意見としても出ております。具体的には、嬉野市ではないんですけれども、よそで取り組んでいる事業等について、こういうふうなことで正式に組織が立ち上がったときに、取り組む意欲はあるのかどうかというふうなことでの確認等もあっております。そういう点で、担当も一緒に答えておりますけれども、先ほど申し上げましたように、やはり議員御発言のように、先進地区等も私どももまだまだ研究もしなくちゃならないと思っておりますけれども、他地区でも取り上げて、そしてそれが将来的にその地域のいわゆる農政自体に確立できるような施策であれば、当然取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、まだ具体的に案件等が出てきておりません ので、それは現場の段階で把握をして、対処をしてまいりたいと思います。

先ほど申し上げましたように、既に説明会でも議員と同じような御意見はいただいておる ところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

もう少し嬉野市全体の構図の中で触れてみたいと思いますが、やはり旧塩田町内において も、まだまだこれからが話し合いの一番究極になっていくんではなかろうかというふうな思 いをしておりますけれども、旧塩田町内、あるいは嬉野におかれましても、この中山間地、 先ほど先般からこの問題取り上げられておりますけれども、中山間地のこの対策なんですね。

今回の農業改革の中では、なかなかこの要件をクリアするためには非常に厳しい中山間地の取り組み方に対する対策が困難であるというふうな認識を私もしております。しかしながら、市長が前にも申し述べられているように、現場集落の皆さん方と十分話し合いを持っていただく。まずは意欲が出ないといけない。前向きな対策をとっていただく、そういうこと

が一番大事であろうというふうに思うわけであります。そのためには、まず集落にその強力なリーダーが必要なんですね。そしてまた当然ながらJA、そしてまた行政、あるいは土地改良区があるところは土地改良区のリーダー、この人たちがまず集落営農の意義を再認識していただく。そしてまたトップが前向きになっていかないと、なかなかその集落がまとまっていかないというふうなことも言えると思います。

そういうことで、全国的には日々法人化、あるいは集落の単位での組織が着々と立ち上がっているというふうな情報も伺っております。どういう状況のところが多いかといいますと、やはりほとんどが高齢者でなかなか今後の見通しがつかない。そのためには何とかしかしやっていかなければならないんじゃないかというふうな強い意志の中でやられておるところは確かにどんどん進んでおります。そういうところは、平たん部じゃないんですね、これは中山間地域と言われる地域が多いんで、そういうことで、今回の政策については、内容の把握が本当にできているのか、理解されているのか、その点もう少し、もっと詰めていかないと、ただ単に農家の皆さんにどうしますかと、やっていけますかというようなことでは、これは推進になっていかない。そういうことで、具体的に説明をされる、あるいは話し合いをされるときには、具体的に数字を上げていただく。そして、この集落は実態はこうなっているんだというようなことをお示しして、そして理解を求めていく。そういうことでやっていかないと、ただ農家にこうしなさい、ああしなさいと言っただけでは理解できないというふうなことになります。

やはり今一番、先ほど申し上げましたように大転換期、これで将来が決まっていくのではないかというふうな危惧をするわけで、特に時間がありませんけれども、真剣な取り組みが必要だというふうに思うわけで、その点本当に真剣に先ほど市長も答弁申し上げておられますように、真剣に本当にやっていってもらうのか。再度確認、それから考えをお聞きしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前からお答え申し上げておりますように、今回の農政の転換ということにつきましては、 一つはやはりこの米作における消費量の激減ということでございまして、いわゆる年間1% ずつ全国で消費量が減ってきているという中での将来的な課題を解決するということと、それからもう一つは、海外との農産物の競争の中で、日本の農業がどう生き残っていくのかというような課題等から上げておられるわけでございまして、それがそのまま私どもの方にすべて適合するというのはなかなか難しい問題であるということは、以前からお答えしているとおりでございます。

特に、嬉野市の中を見ましても、先ほど冒頭お答えしましたように、塩田地区の場合は、 水田を中心として、いろんな農業の取り組みが先駆的に行われてきたところでございまして、 そういう点では、今議員御発言のように、中山間地の問題というのはもちろん含んではおり ますけれども、若干少ないんではないかなというふうに思っておりまして、今回の取り組み は比較的取り組んでいただくんではないかなというふうに期待をしております。

一方、嬉野地区におきましては、議員御発言のこともございますけれども、中山間地が多く存在をしておるところでございまして、先ほど数字的に言われましたけれども、平たん地が少ないということでございます。そういう中で、両地区ともいわゆるその担い手と、また中心となる人となりますと、認定農業者が中心というふうにお願いせざるを得ないし、また専業農家ということを先ほど申し上げましたけど、そういう方にお願いをしていくということになります。認定農業者の比較をいたしますと、塩田地区の場合は全般的に存在しておられますけれども、嬉野地区の場合は、どうしてもほとんどが茶業中心の認定農業者の方であるということでございまして、今回の農政の転換に対して非常に対応しづらいような状況でございます。

そういう点で、苦労もまだたくさんあるんではないかなと思います。しかしながら、この中山間地から水田自体がなくなるということでは、以前御発言ありましたように、地域全体のあり方にもかかわってくるわけでございますので、まずはそこらの事情については茶業における認定農業者でありましても、集落のことについて御理解いただくように私どもも今後御協力をお願いしていきたいというふうに思っておりますし、そういう点では関係団体とも十分協力をしながらしてまいりたいと思います。そしてまた、嬉野地区におきまして、できましたら茶業以外の認定農業者の方にもたくさん誕生していただけるように、そういう指導といいますか、そういう援助もしてまいりたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番(深村繁雄君)

この中山間対策について、もう1点お伺いしますけれども、結論的には断言はしたくないんですけれども、とにかく努力を重ねていく。どうしてもできかねるというふうな地域も出てこないとも限らない。そういうときにはいろんな施策を利用していただければというふうに思うんですけれども、もちろん、現在取り組んでおられる中山間地域直接支払制度の活用、これには今回の当初予算にも上がっておりますが、第2弾としてこの10割単価、あるいは8割単価、いろんなもろもろの条件、要件があるわけでありますけれども、この急傾斜、あるいは緩傾斜、旧塩田町においては緩傾斜も多いに利用をしていただいて、そういうことでいずれにしても、前に言いましたように、10割単価、あるいは8割単価を、もう一つ所得の、中山間地のこの経営、あるいは地域集落の運営に生かしていただいて、利用していただく、活用していただく。

そしてもう一つ、今回のその農業経営所得安定対策大綱の中で、この3本の柱に上がって おります農地、水、環境保全、構造対策というふうなことで柱になっております。この対策 も、この事業もやはり取り入れていただいて、これはまたその中山間地域直接支払制度とは 多少違うわけでありますけれども、これも当然入れていただく。そして、この中山間地の対 策をとっていくというふうな中で御指導を、そしてまた推進をされていただければというふ うに思うんです。

ちなみに、この両方を中山間地域直接支払制度、これが急傾斜の場合で10割単価で21円やったですかね、代替。緩急斜の地域であっては16円ですか、そういうことで、10アール当たりに換算しますと、これ両方入れますと23,200円、これはもう最高の10割単価なんですが、そういう形でやはり利用していただく。そういうことで、地域を守っていく。そしてまた、社会全体のお互いの幸せのためにやっていくというふうなことで、大いに努力をしていただきたいなというふうに思うわけでございます。その点のお考えをお聞きしたいと思いますが、お願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

中山間地の対策について御意見でございます。

これも以前お答え申し上げましたように、以前も10割の方にできるだけ努力するようにというふうなことでございましたけれども、そういう点も踏まえまして、それぞれのソフト事業等も組み合わせてまいりたいと思っております。

それと、非常に心配しておりますのは、やはり今の農政の転換によりまして、水田も含んででございますけれども、特に中山間地域での荒廃地がふえていくことにつながるんではないかなというふうなことで心配をいたしております。もちろん、担い手の問題もございますけれども、そういうことも踏まえまして、冒頭議員にお答え申し上げましたように、農地の流動化ということにつきましても、いま一歩踏み込んで対策をとらないと将来的に非常に課題があるというふうに考えております。特に、中山間地におきまして、できましたらそういう点まで踏まえて施策として展開できるように今後努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

次に行きます。

3番目の特産品を生かし、そしてまた合併効果を向上させていただきたいというふうなことで、新市になって市民の皆さんがあらゆる場において融和を図りながら、そしてまた元気を出していくというふうなことが重要であろうと、これはもうお互い認識をしているところであります。そうした中から、また新市のまちづくりが見えてくるというふうに思うわけでありますけれども、これには先ほど答弁もありましたように、いろんな連携でやっていきたいというふうなことでもありました。そのようなことで、やはりこの合併したその効果、何であったんだ。ただ単に財政の云々であったのか。そういうことではなくして、やはりすべての効果をもたらさなければならない。そのように思うわけであります。

いずれにしましても、お互いのこの相乗効果、これを生かして、やはり元気の出る新市の まちづくりに努めていただきたい、そういうふうに強く私も思うわけであります。再度その 点、市長の決意のほどをお願い申し上げたいと思いますが、いかがですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

特産品の合併効果による成果を出してくれということでございます。

以前から取り組んでおりますように、このブランド化ということにつきましては、それぞれの組織の中で今後とも引き続き努力をしなくてはならないというふうに考えておりますので、それは以前と同様に鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。

合併と関連して考えますと、ある品目におきまして、どうしてもその合併以前は地域が限定されて作付が行われている。そういう品目等につきましては、この合併を機に十分情報等も交換できるわけでございまして、また同じ市の中の農業担当の方でやるわけでございますので、以前よりも相当スピーディーに対応ができるというふうに考えておりまして、そういう点では安定出荷ということを考えてまいりますと、いろんな特産品について効果的に取り組めるんではないかなというふうに期待をしております。

また、先ほど例として申し上げました、以前からもう既に取り組みを行っております、例えばイチゴ等につきましては、もう生産者の方の話聞きますと、相当効果は上がってきていると。これは市の合併以前に組織としての合併があったわけでございますけれども、そういう点で成果として実際目に見えているという話も承っておりますので、出荷だけではなくて集荷、そしてそれを単価にはね返らせていくと、そういう点で、いろんな作物等で努力できるんではないかなというふうに思っております。

まずは私どもの組織の中で情報等を整理するような形で努力をしてまいりたいと思います。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

大いにリーダーシップを発揮されまして引っ張っていただきたいというふうに思います。 4番目に入ります。食の安全・安心、そしてまた地産地消の問題でございます。

この件につきましては、新市の中でも今まで学校給食、あるいは直売所、これを中心にあらゆる関係、それからまた団体等においても取り組んでいただいておりまして、本当に敬意を表したいというふうに思います。これからも安全・安心の農畜産物を地元の消費者の皆さんに供給をしていく、そういうアピールをもっともっとやっていかなければならない。そう

いうお手伝いをやっぱり行政もそこに仲介役として入っていって、広めていただきたいというふうに考えるわけでございます。

今スローライフの質と向上、そしてまた、それに伴う地域の活性化というふうなことで、このまちづくりの推進にも上げていただいております。これからの社会、スローライフの時代というふうなこともとらえながらのことだと思いますけれども、まさに私もそのように考える次第でございます。

そういうことで、その今や地産地消、そういう形でもっともっと幅広く学校給食でも現在は米の方は100%取り組んでいただいておるわけでございますけれども、副食でも市内産のパーセントをどんどん上げていただく、そういうふうな努力推進をしていただきたいというふうに考えるわけです。その点、これは学校給食関係、教育庁の方とも関連すると思いますけれども、その点、市長の考え。学校給食においては先ほどの答弁の中で、ふるさと食の日というふうな県単の事業の中で取り組んでいただいておるということは承知しておりますけれども、今後この今取り組んでおられるふるさと食の日は県内産というふうなことでございます。これからは新市の中で、もっと取り組んでいけないかというふうなことが考えられるわけであります。その点、市内産をもっともっと普及させていくというその点のお考えはないのか、市長にお伺いいたしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

すべての食材について、それぞれの御家庭で地元産を使っていただくというのはもう理想 でございますし、ぜひとも市民の皆さん方も御利用いただきたいというふうに思っておりま す。

流通との関係もございますけれども、徐々に大きな、例えば流通関係のお店でも地元産というのを表示して販売しておられる動きになっておりますので、今後また広がっていくのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

学校教育等につきましては、今のところ年間11回ぐらいですか、ふるさと食の日ということで授業で取り組んでおるわけでございまして、まだまだ食材としていろんな課題はあります。そういうこともございまして、県内産という中で、何とかクリアをしてきたというふう

な状況でございます。

例えば、私が存じておる範囲ではタマネギあたりが以前は県内産でしか取り組めないんではないかなというふうなことで、いろいろ研究をしておりましたけれども、いろんな方の御協力を得て、地元産で何とかクリアできたとかいうふうな話も聞いておりますので、そういう点は、まだまだ品目的にも努力をしていけばクリアできるのがあるんじゃないかなというふうに思います。そういうことで、県内産というよりもできたら嬉野市でできた農産物をぜひ給食にも多く取り入れるように努力をしていきたいと思いますし、給食の現場としては課題はありますけれども、御協力いただくようにお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番(深村繁雄君)

今答弁申されましたように、今後大いにこの地元嬉野市の市産の農産物をどんどん取り入れていただきたい。前向きに今答弁がありましたので、とにかくこの件につきましては、流通関係もいろいろこれは関係をしてまいりますので、すべてがどうかというふうなことは言えないということもありますけれども、そのやはり機運、そういうものが大事だろうというふうに思いますし、嬉野市はこういうふうに今後やっていくんだということで御指導を願いたいというふうに思います。

次に、2項目めに入ります。

下水道事業について。この件につきましては3点上げております。順次質問をしたいと思いますが、旧塩田町では、4カ所目の事業として五町田・谷所地区を設定していただいて、現在17年度より立ち上げていただいておるわけでございますが、今の現在のまず進捗状況がどのようになっておるのか。そしてまた、今後の事業計画、この点どういうふうな計画で進められていくのか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

2点目の下水道事業についてお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。 先日、五町田・谷所地区の農業集落排水事業に係る推進会議が開催をされたところでござ いまして、私もごあいさつにお伺いをしたところでございます。今後円滑に推進できるように、御理解、御協力をいただければと期待をしておるところでございます。

現在の状況といたしましては、4月に申請ができれば採択は6月になる見込みでございます。採択を受けますと、平成18年度予算に基本計画、それから地質調査、それから管路施設の測量設計などを予算としてお願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。そして平成19年度からは、処理場の用地の取得、また管路の工事、それから処理場の設計等を行い、そして平成20年度から処理場の建設にかかっていきたいというふうに考えております。その後、順調に行きますと、平成23年度に完成する予定ということで今考えておるところでございます。ぜひとも円滑に行きますように、地域の皆さん方の御協力をお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

18年度の6月に採択がされればというふうなことなんですけれども、これは率直に言って どうなんですかね。採択はもうされるもんと私たちは思っておりますけれども、その点確信 的にはどうなんですか、いかがですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この事業につきましては、以前から旧塩田町の執行部の皆さん方初め地域の方が御尽力を いただいてきておったわけでございまして、ようやくこの4月に申請という段階に来ておる ところでございます。私も説明等受けておりますけれども、申請ができれば、採択は6月に いただけるものというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

2点目のこれは公共下水道事業の加入負担特例、これは同僚議員からも当初ありましたけれども、この質問で回答を市長の方からあったわけでありますが、再確認という意味でさせていただきたいというふうに思いますけれども、この中で、公共下水道の加入者特例負担ということで2分の1を免除するというふうなことであったわけでありますけれども、条例等にも記載をされております。その答弁の確認でありますが、今後の新規に取り組む地区より18年度中に検討をして取り組んでいくというふうなことを申されております。これは間違いなくそのように確認してよろしいんでございますか、いかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

議員御発言の公共下水道との整合性についてということでございます。このことにつきましては、合併の分科会の中でも報告がされまして、そのようなことで検討をしてきたという経過がございます。そういうことでございますので、五町田・谷所地区も新しく事業に着手する予定でございますので、いわゆる受益者の分担金の徴収開始までには同じような制度を設けるということで検討はされるというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

そのように理解をしたいというふうに思います。

3点目の今後の未整備地区、旧塩田町においては久間地区、久間北部・東部地区、それからまた大草野地区がまだ、これはもう五町田・谷所地区ももちろんでありますけれども、今取り組む体制になっておりますが、まだ取り組む体制になっていない地域が今久間東部・北部地区、それから大草野地区というふうなことになっております。そのようなことで、この計画が旧塩田町の段階では久間東部・北部地区、この地区においては、平成21年ぐらいから計画をしようというふうな段取りに計画をされておるわけですね。大草野地区においては24年度からやるようにというふうなことで一応発言をされております。そのようなことで、今後のこの整備計画については、新市において今回予算の中にもありますが、この計画をどの

ように今後展開されるのか、その点具体的にわかっておればお答え願いたいと思います。い かがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

嬉野市全体でのいわゆる未整備地区の整備について、どのように考えていくのかというお 尋ねでございます。

今回の予算で、汚水処理整備基本構想の委託料ということでお願いをいたしておりますので、御審議お願いしたいと思いますけれども、いわゆる基本的には旧町が決定しておりました汚水処理の構想をもとに、総合的に検討をするわけでございますけれども、できましたら、今回合併をいたしましたので、嬉野市では旧嬉野地区での公共下水道対象の以外の地区ですね。また、旧塩田町地区では農業集落排水事業の未整備地区など、今後の方針を決定するために、今回基本構想をつくりたいと思っております。

そういうことで、嬉野市が発足いたしましたので、以前の経過は十分尊重して検討いたしますけれども、総合的に両地区合わせまして合理的、また効率的な処理方法を決定していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

合併して総合的に考えていくというふうなことでありますけれども、旧塩田町におきましては、全体が農業集落排水整備事業というふうなことで、これはもうやっていこうというふうなことで決定をしております。その点、今回のこの整備構想、その中に旧塩田町の位置づけ、この処理の仕方の位置づけ、これは旧来と変わらないというふうなことであるのか。農業集落排水事業をやるということで変わらないのか、その点いかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど答弁の中で申し上げましたように、旧町で検討されましたことにつきましては、基本的には尊重をして検討していきたいと思いますけれども、せっかく合併を推進していただいて、合併ができたわけでございますので、旧町で検討しました以上に効率的で、また合理的な方法があれば、そこまで踏まえて検討をしていくということでございます。そういう点で御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番 (深村繁雄君)

次に進みたいと思います。

社会文化体育館建設についてお伺いをいたします。

この件につきましては、同僚議員の皆さん方からも大分出ております。私も質問をさせていただきたいというふうに思いますけれども、御承知のように、旧塩田町の中では、この文化社会体育館というのは本当に町民総意の結集でありまして、懸案事業としてずっと検討なされてきたわけでございます。そういう中で、合併を迎え、結論といたしましては先ほど来の合併によるリーディング事業として計画をされるに至ったわけでございます。

この建設計画については、旧塩田町の中で検討委員会、これが17年の12月の月末までに何回か開催をされた、何回かはっきりはわかりませんけれども、されております。そういう中で、我々議員に報告につきましては、昨年の年末に全員協議会を開催されました。その中で、その検討委員会の中間報告があったわけであります。その中では、今話がいろいろとあっておりましたように、結論は出ていないわけでありますけれども、内容等についてはまず話し合いがあっておるというふうなことです。そういうことで、市長は同僚議員の答弁の中にも、この建設においての検討委員会を7月ぐらいには立ち上げたいというふうなことを申し上げておられます。

そこで、旧町におきましては、先ほど言いますように検討委員会が何回か開催され、その 検討委員会たるものが今度7月の段階で立ち上げられて、それにつきましてはどのような構 成メンバーといいますか、この検討委員会の構成をされるのか。その点、ある程度の計画が あればお示し願いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

社会文化体育館の建設についてということでございまして、これは前の一般質問でもお答えしたとおりでございまして、塩田地区に計画されております社会文化体育館につきましては、旧塩田町の時代に市民の皆さん方が気軽に利用できる体育館の建設が計画をしておられたということでございます。

今回の合併協議会でも再三お話しておりますように、特例債事業のリーディング事業に位置づけられているところでございまして、非常に重い意味を持っているというふうに理解をしております。そしてまた、今議員御発言のように、旧塩田町の議会の中でも御検討もしておられるということでございまして、敬意を表したいと思います。今回予算をお願いいたしておりますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。

今御発言の予算の内部についての説明でございますけれども、担当の方からできる限りで 御説明を申し上げたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

企画課長。

〇企画課長 (三根清和君)

お答えいたします。

まず、委員の構成というお尋ねでございますので、予定といたしておりますのは、旧町で それぞれ嬉野ではまちづくり研究会、それから塩田の方では建設検討委員会、これが立ち上 がっておりますので、まずその方たちの全員ということにはならないと思いますけれども、 その方たちをまず入れたいというふうに考えております。

それともう一つ検討しなくてはいけないのが、旧町の分でとらえて調査研究するのか、それとも塩田も嬉野も両方のことを一体的に検討する委員会をつくるのか、これがまだ検討事項として残っておりますので、それは今後詰めていきたいというふうに思います。

以上です。

〇議長(山口 要君)

深村議員。

〇15番(深村繁雄君)

この件については、旧来の懸案であるお互いの事業を持ち寄って、懸案事業を持ち寄って このリーディング事業として取り扱うというふうなことがこの協議会の中で決定をされまし た。そうしたことを考えていきますと、確かに、その検討委員会たるものがすべての旧町の 中ですべての人が行うというふうなことは私も決めてはいないという考えを持ちますけれど も、主体的にはやはり旧町の考え等、特に入れていただくという意味で、ぜひ今まで検討委 員会をやってこられたそのメンバーを主体に構成していただければ、今までの流れももちろ んスムーズに行くと思いますし、そしてまた今までやった検討委員会の中をそのまま存続と いうふうなことでは、新市においての考え方等まぜなくてはいけませんので、多少誤解を生 む点もあろうと思いますので、その点はすみ分けながら、やはり新検討委員会の構成は考え ていただきたいというふうに思うわけです。

そういうことで、ぜひこの事業がスムーズに、そしてまた市民の皆さんから本当に慕われる、本当によかったと言われるようにするためにも、その点十分検討をされてやっていただきたいというふうに思います。

これは余談になりますけれども、先ほど来の嬉野の方のリーディング事業も一緒で、やはりお互いの懸案事業であるというふうなことで、本当に真剣に考えておられると思いますし、この体育館建設についての本当に長い間の懸案でありますので、その点十分本当に御配慮をいただいてやっていただきたいというふうに思います。

これで質問を終わりたいと思いますけれども、この点、最後に御答弁があったらお願いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回のリーディング事業すべてについてでございますけれども、今回の合併特例債を利用する事業として組んではおるわけでございますけれども、以前からお答え申し上げておりますように、それぞれの事業がそれぞれの歴史を踏んだ旧塩田町、旧嬉野町の中でどうしても必要な事業として切望されとった事業ばかりでございます。そういう点で、緊急性もありま

すので、ぜひ実現できるように、それも早急に取り組めるように努力をしてまいりたいと思います。

また、議員御発言のように、それぞれの地域特性の中で要望されております事業がリーディング事業という意味づけだろうと思っておりますので、議員御発言の趣旨も十分理解をいたしまして、この社会体育館の問題につきましては旧塩田町の皆さん方が本当に親しみを持って使っていただけるような施設として整備でき、そしてまたそれが嬉野市全体に大きな波及効果をもたらします体育館になりますように、配慮をして検討してまいりたいと思います。以上でございます。(「終わります。ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

これで深村繁雄議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事に移ります。20番山田伊佐男議員の発言を許します。

〇20番(山田伊佐男君)

20番山田でございます。傍聴の皆様におかれましては、大変御苦労さまでございます。今 回4点について質問いたします。

合併の問題につきましては、非常に二転三転をいたしまして、ようやく嬉野町、そして塩 田町が合併をいたしました。この新しい市になって、市民の皆さんが合併してよかったと言 われるまちづくりに私も微力ながら頑張っていきたいというふうに決意を新たにいたしてお るところでございます。

さて、今回私は通学路の安全確保について、そして観光に関する問題、そして大きく見直 しがなされます障害者自立支援法について、さらに企業誘致の問題、この大きな4点につい て御質問をいたします。

まず1点目に、通学道路の安全確保の問題でございます。

道路の問題につきましては、一般質問にはそぐわないと私自身思いつつも、多くの市民の皆様の早急に改良を求める声に後押しをされながら質問をいたすことを御理解いただきたいというふうに思います。

また今回、旧塩田町の通学道路の問題についても言及をいたしておりますけれども、ぜひ、通学路の安全の確保という意味でございますので、お許しをいただきたいというふうに思います。

さて、通学する児童・生徒を取り巻く情勢につきましては、厳しいものがございます。特

に、下校時の時間帯をねらった犯罪は急激に増加をいたしております。その対応には、教育 委員会を中心として各行政区の御協力をいただきまして、安全確保に全力を尽くされている ところでございます。

また、通学時に交通事故に巻き込まれるケースも全国的に増加をいたしております。本市の通学路の点検をしてみますと、一部を除きまして、その安全性は極めて低いと言わざるを得ません。特に、今回問題にしています不動地区の子供たちが通学をいたします嬉野川棚線、そして大草野地区の中学生が通学をしております県道塩田嬉野線の万才から橋山入口間は危険性は極めて高うございます。近々の改良が求められていると思いますが、通学道路の安全の確保は行政の責務であることを十分踏まえて御答弁をいただきたいと思います。

次に、防犯灯の設置の問題でございます。

防犯灯の設置を積極的に推進し、下校時の安全確保に努めている自治体は多々あるわけで ございますが、本市においても一考する時期だと思いますけれども、市長のお考えをお聞き いたしたいと思います。

次に、2点目に観光の問題でございます。

観光の振興は、新市発展に欠くことのできない重要な課題であることは言うまでもありません。今日の景気低迷の影響を受け、九州各地の温泉地は苦戦を強いられています。そのような中で、九州では、九州新幹線の影響を受け、唯一鹿児島地区が善戦をいたしておるところでございます。本市としては、地道にさまざまなソフト、ハード両面の観光施策を展開して、そして観光立市の嬉野として飛躍を期さなければならないというふうに思っております。よって、今後の施設の整備計画を明確にしていただきたいと思います。特に、5年前に策定された天然記念物大茶樹の周辺整備計画の進捗状況と関所跡整備について、本気で取り組む気があるのか、そこも含めて御答弁をいただきたいと思います。

次に、観光客誘致にイベントを生かすことは重要な課題であることは言うまでもありません。特に、旧嬉野町で実行委員会を中心として開催されていますところのあったかまつりは、町内外に認知をされ、年々充実をしているわけですが、今後旧塩田町のいわゆる先般選定された重要伝統的建造物保存地区を中心に、その輪を広げることによって、さらに観光客誘致の一助になると考えますがいかがでしょうか。そしてもう一つ、旧両町の融和策として検討する価値があるというふうに私は考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、歴史を重んじた観光施策は、各自治体で積極的に取り組みが強化をされているとこ

ろでございます。九州には多くの街道がございます。長崎街道、唐津街道、豊後街道、日田往還、島原街道、日向街道、人吉街道、薩摩街道、それぞれこの街道を生かしたまちづくりと観光客誘致施策が展開をされているところであります。本市における長崎街道を生かした施策を考えておられるなら明確にしていただきたいと思います。

大きな3点目、障害者自立支援法についてお伺いをいたします。

障害者の皆さんが自分らしく暮らせる地域社会の実現を目的に掲げ、障害種別で格差があるサービス提供を一体化するものでございますが、最大の問題は負担の仕方であります。受けたサービスの量に応じ、原則1割の応益負担が課せられることが今回の大きな問題点であります。私たちの問題を私たち抜きに決めないでほしいという障害者の声を無視した形で可決、成立したものであります。よって、当事者無視であることはもちろんのこと、拙速な法案であると考えますがいかがでしょうか。

次に、公費負担医療の見直しによって、自己負担は当然のことながら増加をしてまいりますが、どのくらいの負担増となるのでしょうか。

そして、支援法最後の問題ですが、この法律は昨年の衆議院選挙前に廃案となります。その当時のことを思い出しますと、NHKのテレビの国会中継である議員が次のような質問をしていました。応益負担一律10%のもとでは、障害が重くなればなるほど自立生活に多くのサービスが必要となり負担はふえる。その自己負担の最高限度額は入所施設で66千円に設置をされているが、障害者基礎年金等からこの負担額66千円を差し引いた25千円で生活するのは余りにも厳しいのではないかという質問をされていました。当時の尾辻厚労大臣は、25千円を月30日で割れば1日800円ちょっとであると、1日800円で頑張っている人もいると答弁をされました。障害者の置かれている実態を把握しているとは思えない発言で唖然といたしたことを思い出しております。

後に、若干の軽減措置が講じられたとはいえ、応能負担から応益負担への転換を図ることは、障害者の生存権を揺るがすことにつながると考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

次に、企業誘致の問題でございます。

一般質問初日に数名の方が質問されましたが、私なりに質問をいたします。

景気回復の兆しは見えつつあるといえども、地方においては一向にその兆しは見えません。 特に、雇用面の改善は逆にパート、一時的な雇用に転換が進められ、早期退職の勧奨など働 く人を取り巻く情勢は非常に厳しいものがございます。

特に、本市におきましても、国立病院機構の見直し、あるいは郵便局の民営化への移行、あるいは市役所職員の要員計画等の見直し等によって、若者が夢を持って嬉野に残り、そして親と同居して地域のため頑張ってみたいと考えても、その夢をかなえることは皆無に等しい状況であります。放置するならば、定住人口は減少し、本市の少子・高齢化は急激に進展をすることは言うまでもありません。県下においても、過去3年間で20数件の企業誘致がなされていますが、本市においても本格的な誘致活動を展開すべきと考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

最後に、佐賀県におきましては、企業立地促進特区制度が創設されました。武雄市、多久 市、佐賀市が特区指定の申請をし、誘致推進を図っておりますが、今後本市は申請する考え はないのか、市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

以上、4点について御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

20番山田伊佐男議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく4点でございまして、1点目が通学道路の安全確保について、2点目が観光問題について、3点目が障害者自立支援法について、4点目が企業誘致についてでございます。

まず、通学道路の安全確保についてお答え申し上げます。

子供たちを取り巻く環境は厳しくなっております。毎日子供たちが被害者となっている事件が報道されております。家庭、学校、地域で連携して子供たちの安全を確保する必要がございます。

議員御発言の通学路の安全確保についてでございますが、まず不動地区の通学路、いわゆる県道嬉野川棚線の整備につきましては、平成14年度から20年度まで整備を行われております。馬場地区につきましては、延長525メートルで歩道幅員2.5メートルで整備されておるところでございます。今後中不動・下不動地区の整備につきましても、引き続き要望を行ってまいりたいと思います。

次に、大草野学校区の整備につきましては、蛍橋地区の拡張整備が終了いたしております。

議員御発言の万才から塩吹の間につきましては、御承知のように歩道がなく、両側の地形の 関係もあり、通行に苦労をしておるところでございます。県も現場の事情は承知をいただい ておるところでございまして、今後の整備計画はまだできていないということでございます けれども、引き続き整備の要望をしてまいりたいと思います。

次に、防犯灯の設置につきましてでございますが、防犯灯の設置ということにつきましては、安全なまちづくり、登校・下校時の安全確保に有効であるということは御発言のとおりでございます。旧嬉野町では、一戸一灯運動の取り組みや明るい街角づくり運動を展開してまいったところでございます。また、旧塩田町でも、町と防犯協会の協力により、防犯灯が設置されておるところでございます。佐賀県でも、交通安全施設整備事業補助金が創設をされております。防犯灯につきましては、現在嬉野地区と塩田地区では設置推進の方法が異なっております。今後防犯協会と協議をしながら統一をして設置推進を図ってまいりたいと思います。

次に、観光問題についてでございます。

嬉野地区の歴史を語る大茶樹周辺と長崎街道の関所跡につきましてはぜひ整備したいと思っておりますが、財政の課題があり実現をいたしておりません。大茶樹につきましては、以前もお答え申し上げましたように、整備計画につきましては、整備予想図はできておるところでございます。今後再度補助事業などを探して、実現を目指してまいりたいと思います。関所跡につきましては、単独の費用による整備にならざるを得ないと考えております。旧嬉野町では、中期財政計画の中にも取り上げて検討を続けたところでございます。対象となる土地の確保、関連道路の整備などの課題があります。嬉野宿の入り口でもある街道内でも重要な番所でありましたので、ぜひ整備をしたいと考えておるところでございます。

次にあったかまつりにつきましては、実行委員会や協力団体、旅行代理店などの御支援により、毎年充実をしてまいりました。ことしも盛況に開催されたところでございます。昨年からは塩田地区からも参加がございました。小学校の作品展や、また女性の団体の方、職人組合の皆さん、下野辺田地区の浮立の皆様などが御参加いただいたところでございます。これからも交流を重ねることにより、市民の皆様からも楽しんでいただけるあったかまつりとして定着していくものと期待をしているところでございます。

今後は、ツアーとしての商品に育てるためには、あったかまつりは夜のイベントですが、 昼は塩田地区のまち並みを散策していただき、歴史の重みや職人の方のわざをごらんいただ き、夜はあったかまつりでの交流を楽しんでいただくコースを設定できたらと考えております。嬉野市を1日楽しんでいただけるようなツアーの企画として成立できたらと期待をしているところでございます。あったかまつりは実行委員会の半年近くの準備により、6回まで開催をされてまいりました。次回につきましては、御意見等も伝えて幅広く御参加いただくまつりへの取り組みに期待をしてまいりたいと思います。

次に、長崎街道につきましては、嬉野市内を貫いておる街道でございますが、当初の長崎街道は塩田街道を通って嬉野宿に通じていたところでございます。後年になり、柄崎宿を通る長崎街道が一般的になっております。今回嬉野市が誕生いたしましたので、長崎街道も幅広く観光資源としてPRできると思います。先日も三坂地区の皆様が地区のイベントとして長崎街道を歩く会を開催されました。地元にある長崎街道を再確認するすばらしい企画になっておったところでございます。市役所からも文化財担当者が説明役としてボランティアで参加をいたしました。市街の観光客にも嬉野市内の長崎街道を歩いていただくコースづくりができれば旅行商品になるのではと考えておるところでございます。観光ボランティアも民間の皆様の以前の呼びかけで組織づくりへの検討もされております。まず、市内の長崎街道の状況を確認し、PRできるポイントの確認と表示などの方法について研究をしてまいりたいと思います。

次に、障害者自立支援法の施行についてでございます。

障害者の方々が自立していただき、できる限り自分らしい生活ができ、人間としての尊厳を持って、生涯を送っていただけるような地域づくりを基本に置いて、障害者自立支援法が国会で制定をされたところでございます。今までとは異なり、障害をお持ちの方御自身の負担が出てまいりましたが、サービスの選択により自己責任で行われるようになったところでございます。

また、障害者の皆様に対する働く場所の確保など、地域社会全体で障害をお持ちの方が自立できる支援が求められておるところでございます。今後、障害者自立支援法に対する適切な対応を広報してまいりたいと考えます。

次に、公費負担の見直しによってどのくらい負担増になるのかということでございます。

今回医療費の1割負担が導入をされます。今までは障害の種類、年齢などによって負担の 度合いが異なっておったところでございます。今回は、どの障害の人も医療費の1割を負担 していただくことになりました。しかしながら、住民税の課税状況により上限が設定されて おりますので、負担が重くならないようになっておるところでございます。申請行為が条件になりますが、負担感がふえないよう対応もされています。現在該当されている方には連絡をし、手続を受け付け中でございます。金額としては、住民税非課税世帯で1カ月5千円が上限となっております。また、継続的に相当額の医療費が発生する場合の医療費は1カ月で20千円が上限となっているところでございます。

次に、応能負担から応益負担への変更について、障害者の生活を揺るがすことになるので はないかというお尋ねでございます。

今回の変更により、国の財政責任が明確になったところでございます。また、低所得者の方にはかなりきめ細かな制度化がなされております。具体的には、低所得の1、2の世帯につきましては、月額上限額が低所得1の方で15千円、低所得2の方で24,600円と設定されており、また、収入と預貯金などの額により個別減免の制度も設けられております。また、一般世帯での上限は37,200円となっておるところでございます。さらに、社会福祉法人減免の制度があり、自己負担の半額等が図られるところでございます。今後減免の利用等がございましたら、市としても予算措置が必要になってくると考えております。

次に、企業誘致についてお答え申し上げます。

人口減少が自然減と重なり、定住人口の増加と地域の経済の活性化のためにも企業誘致が必要であると考えております。佐賀県内の状況を見ておりますと、進出と撤退が同じように行われているところでございまして、現在は福岡地区に進出しました自動車関連の企業の進出が目立っております。嬉野市といたしましても、県と連携して企業誘致に努力をしてまいりたいと思います。

佐賀県の提唱いたしております企業誘致特区につきましては、佐賀、多久、武雄が認定されておるところでございまして、条件の整備等を行い、県と協議をしてまいりたいと思います。県と連携して嬉野市独自の条件整備なども進め、企業進出の可能性を探ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上で20番山田伊佐男議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

再質問をいたしたいというふうに思います。

まず、通学路の問題でございますけれども、不動山地区の通学路、いわゆる県道嬉野川棚線ですけれども、これ全体的な工事の完了として平成20年までの計画になっているというふうなことを言われましたけれども、その後にいわゆる中不動・平野地区については今後の課題であるということで言われました。中不動・平野地区、これについては、平成20年までの計画の中に入っていないんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在のところ最終的に確認をいたしておりません。そういうことで、引き続き整備を要請 していくということでお答えをしたところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

担当課長に、部長でもいいですがお伺いしたいんですけれども、先ほど市長の答弁された中で、平成20年までの計画というのはどこまでの区域を平成20年までにされるのか。その辺についてお尋ねいたしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

まち整備部長。

〇まち整備部長(山口克美君)

お答えをいたします。

先ほどの答弁の中での平成14年度から平成20年までの整備計画として現在工事が行われて おりますが、この地区につきましては馬場地区ということで御理解いただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

この県道につきましては、上不動地区から最初に着工されたわけですね。中不動・平野地 区、これについては、当初はその地権者の方がなかなか同意を得なかったという事態があっ たわけで、上不動から進められたんですけれども、中不動・平野地区等についても、以前の 状況と違って、地権者の方の同意が得られるという状況が生まれてきているわけですので、 そこら辺について早急に対応してもらいたいと思いますし、部長にお聞きしますけれども、 平野・中不動、これは将来的に絶対せないかんわけですけれども、地権者との関係、協議された経緯とか、昨今ございますか。

〇議長(山口 要君)

まち整備部長。

〇まち整備部長(山口克美君)

お答えいたします。

私自身はまだ日が浅うございますので、私が来てからはまだ交渉の経緯はございません。 以上です。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

そこが部長は私おかしいと思うのは、私はこういうふうに質問をしますということで通告書を出しておるわけですね。馬場入り口は平成20年度までしますと。この中不動・平野地区についてもある程度地権者がどういうお考えなのか、やっぱり調査をして、そしてそこは準備をしておくべきだというふうに思いますけれども、その辺いかがですか。

〇議長(山口 要君)

まち整備部長。

〇まち整備部長(山口克美君)

お答えをいたします。

質問者から今回通告を受けまして、一応現場の状況等については確認をいたしております。 お尋ねの中不動・下不動地区のことにつきましては、一応今の整備区間の完了が20年度と いうことになっておりますが、最終年度の1年前には一応現地調査に入りたいというような ことも伝え聞いております。そういうことで、それに我々もこうした形で御協力をしていき たいというふうには考えております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

教育長にお伺いしたいんですけれども、あそこの県道を利用している小・中学生、高校生 も含めて、大体何名ほど利用しているというふうに今把握をされていますか。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長(池田 修君)

私も通学路の件でしたので、早速現場に足を運んで、実態を調査してきました。確かに、 歩道が飛び出ておるところが何カ所かございまして、大変危険だなというふうに思っていた ところでございます。ただ、今のところ何名中学生、高校生が通学しておるかという実態に ついては、私は十分今把握をしておりません。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

小学生については、バス通学もございます。若干の小学生は徒歩で轟小まで何名かされています。しかし、中学生、高校生はほとんどこの県道を使っておるわけですね、不動地区は。大まかに言いますと50名ぐらいですよ。非常に以前からに比べますと、交通量もふえているわけですね、1世帯のその車の保有台数も多くなっていますし、そういう意味から非常に危険でぜひ努力をしていただきたいと思います。

これは、以前の嬉野の議会の中でもたびたび申し上げたことなんですけれども、あの不動 小学校が廃校されるときに、やっぱり轟小学校に通うと、子供たちが。あの道路の安全確保 はしっかりとやりますよということも約束であったというふうに思うんです。今でも私より 二つ、三つ上の保護者の年代の方はやっぱり言われています。あの当時自分がPTAの役員 をしていたけれども一向にできないじゃないかと、廃校して、轟小学校行って、七、八年でできると思っていた。しかし、この工事、もう10数年経過をしているわけですね。ぜひとも 今後は努力をしていただきたいというふうに思います。

市長例えば、こういう道路等を改良する場合、担当課が県なりあるいは県の土木事務所に 行って折衝をするわけですけれども、市長みずから県の土木事務所、あるいは県にお願いに 行った経緯ございますでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

この中不動・下不動区の道路につきましては、議員御承知のように、当初こちらの方から着工したいということでございましたけれども、いろんな課題がございましてできなかったわけでございまして、きのう私も市長に就任しましてから、この県道嬉野川棚線のところにつきましては、土木事務所に行きましたし、また担当者ともお会いしてお願いをしてきたところでございます。

そういう中で、以前もお答えしましたように、この同一路線で2カ所の着工というのがなかなか難しいということで、とにかく着工できるところからということで現在上不動地区から着工しているような状況でございます。そういうことで、先ほどお答え申し上げましたように、また引き続き要望等もしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

この県道については、先ほど申しましたように、非常に不動山地区の幹線道路でもございますし、通学道路でありますので、ぜひとも早急な対応ができるような努力を、全力を尽くしていただきたいというふうに求めておきたいと思います。

次に、大草野地区の通学道路についてでございます。

この通学道路も先ほど答弁にあったように、非常に地区がいわゆる万才から橋山入り口、 わずか350メートルぐらいなんですけれども、非常にあそこ危険なわけですよね。大草野地 区の方々も非常にあそこ子供たちを通学させるのは心配をされています。今までも確かに塩 田町議会でこういう話があったと思うんですけれども、非常に要望が強かったということで 今回取り上げたわけでございます。ここについて、これも先ほどの質問と同じなんですけれ ども、大体大草野地区の子供たちが何名ぐらいあの道路を通学道路として利用しているのか、 そこら辺については把握されていますか。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長 (池田 修君)

私も塩吹区に住んでおりますので、危険であるということは十分認識をいたしております。 それで、過去にもPTA等から強い要望がありましたので、その都度関係機関にお願いをしてきているところです。

それから、自転車通行につきましては、十分注意していただくように看板を両側に掲げて、 車両等に注意を喚起しているところでございます。

私は現在その中学生がどれくらいここを通行しているかということについては、実数を把握いたしておりません。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

ぜひ、通学道路ということで質問をしておるわけですので、やっぱり実態というのを把握 しとくべきだというふうに思います。

あそこの道路は、やっぱり塩田工業生、鹿島高校生も若干使っています。ただ、塩田の大草野の南の方を通っていく子供たちもいるわけです。教育長にもう一度お伺いしますけれども、通学路の指定についてはやっぱり学校が指定をする、教育委員会はかかわっていないということなんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長(池田 修君)

一応通学路につきましては、学校が一番実態把握をしておりますので、学校の方からここ を通学路にしたいという申請がございますので、それをもとにして教育委員会の方で承認を しているところでございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

もう一度確認ですけれども、あそこは通学道路として指定をされているんですよね。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長(池田 修君)

向こうの大草野のこちらの方から来ておる、万才あたりから五代とかあの辺から来ている 生徒については、いわゆる通学距離等も近いということもありまして、そちらの方を指定と いうよりも承認をしているところでございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

教育長にばかり質問で申しわけないんですけれども、先ほど答弁の中で、PTAからの要請もあって、関係機関に改良を求めてきたということで言われました。なぜできないか、その理由については関係機関はどのように言っているんですか。

〇議長(山口 要君)

教育長。

〇教育長(池田 修君)

あそこは地形等もかなり複雑でありまして、工事そのものがなかなか大変だというような ことを聞いております。かなり経費もかかるということでございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

そういう答弁だろうというふうに思います。非常に工事的に厳しいだろうと思います。しかし、昨今のやっぱり土木技術というのはかなり進んでおりますし、逆にあそこの河川側の方を何とか拡幅して、そして車道を移動するという方向等については、やっぱり県なり県土木事務所は考えられなかったんでしょうかね、そこら辺まで話はされてあるんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、現場私も承知しておりますけど、途中まで歩道がつ

いておるわけでございまして、そういう点では理想的には、例えば歩道の延長というのが一番いいんではないかなと思います。しかし、先ほど教育長が申し上げましたように、非常に地形的に山が急に立っておりますし、また反対側は川ということでございます。そういう点で工法的にも難しいんではないかなというふうなことでございまして、今回問い合わせたときにも、県としても現場の状況を非常に承知しておると。ただ、将来のことについてまだ具体的には検討できていないということでございますので、もろもろの条件等は十分承知していると思いますので、また引き続き要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

県には道路課というのがございますよね、県に。その道路課の話によると、まず優先順位をどのように決めているかということなんです。県の道路課では、通学路や福祉施設等公共施設の周辺について、優先的に歩道整備を行うというふうに優先順位が決まっているそうなんですよ。そういう意味からしますと、先ほど指摘した場所については、やっぱりしっかり県がやってもらわにゃいかんというふうに私は思うところです。

そしてもう一つ、今下野辺田からいわゆる宮ノ元まで改良工事がなされ、歩道が整備をされておりますけれども、振り返ってみますと、県は合併した市町村について、県の市町村合併支援プランというのをつくったわけですよね。それに基づいて、合併市町村や合併市町村内の周辺地域を優先的に取り扱う、あらゆる分野でですね。こういうことを言って、いわゆる合併の推進、押しつけをしてきたわけですよ。とするならば、当然市長としてもやっぱり県にもっと強く主張していいんではないかというふうに思いますけれども、そこら辺についてはいかがですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今議員御発言になさったことと、今回古川知事になりましてから、特に歩道整備について は重点的に行っていくということで方針が決定されておりますので、以前も大草野小学校区 の中で一位原側の歩道整備についても強く要望しておるところでございます。また、私どもが加盟しております西部2市10町の西部地区での要望の際にも申し上げております。そういう点で検討はされていると思いますし、また議員御発言の合併についての特別な対応ということについて、先般県と私どもの担当チームとの意見交換会も素早くスタートをしているところでございますので、そういう点で引き続き要望してまいりたいと思います。

ただ、議員御発言の今回の箇所につきましては、やはり工法的に非常に難しいということと、予算面の課題もあって、県も十分承知をしておるということでございますので、引き続き要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

しつこいようですけれども、部長はどなたが担当になるかわかりませんけれども、市町村 合併支援道路整備計画というのがございますよね、御存じでしょうか。

〇議長(山口 要君)

本庁建設課長。

〇建設課長(本庁)(松尾龍則君)

今の御質問に対してお答えいたします。

確かに、合併の前に県道につきましては、こういうふうなところを改良してほしいと、議員が申し上げられました特に歩道のない地区、非常に危険な地区、その分につきましては県に要望を出しております。その回答が参ったかどうかということは私は承知しておりませんが、今議員がおっしゃいました主要県道嬉野塩田線の万才から塩吹までにつきましては、早急に改良をしてほしいということを要望いたしております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

じゃあ課長、もういっちょ確認ですけれども、いわゆるその市町村において、合併する町 をつなぐ道路、この整備に充てるというふうになっとるわけですね。たしか200億円ぐらい 国がそういうふうに予算措置をしていると思います。これについて、担当課としては県に要するに、ぜひやってほしいという話は持っていかれたということですね。行かれて、そして、 その回答がまだあっていないというふうに理解していいですか。

〇議長(山口 要君)

本庁建設課長。

〇建設課長(本庁)(松尾龍則君)

ただいまの御質問に対してお答えいたします。

一応要望はいたしたつもりでおります。文書を交わしてといいますか、それは合併にかか わるいろいろの施策の一環としてと思いますけれども、要望はいたしたというふうなことを 記憶いたしております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

この生活道路、幹線道路含めて、合併前の事業と合併後の事業と二つあるんですよね、調べよったらですね。私は市町村合併支援道路整備計画、これは合併後のやっぱり事業としてあるというふうに理解をしているんですね。中身的に言えば、合併する町の相互間の道路、橋梁等の交通基盤の施設の整備に予算をつけますよということなんで、ここら辺については、ぜひもう一回調べていただきたいというふうに思います。

いずれにしろ、この二つの道路は不動山の問題、先ほど言いました万才から塩吹間、これ 県道でございます。しかし、重要な子供たちの通学道路であるわけでございます。そういう 意味で、確かに金がかかろうと、やっぱりここはきちっと予算をつぎ込んで、そして子供た ちの安全を守っていただくということを念頭に置いて努力をしていただきたいということを 求めておきたいと思います。

次に、防犯灯の設置の問題でございます。

防犯協会と協議をして設置をするというふうに市長答弁をいただいたわけですけれども、 市長の頭の中にはどの地区に例えば防犯灯を新たに設置したいというふうにお考えでしょう か。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在どの地区ということについては想定いたしておりません。ただ、以前から各行政区から要望として上がってまいりますので、その要望を取りまとめて設置をするという方向で行っておりますので、これは旧塩田町側も一緒だと思います。また、塩田町のある地区では、非常に危険なことが起きたということがありましたもんですから、それぞれの地区が協力してつくられたという事例もありますので、そこらの緊急性を考えながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

設置箇所については、今後の課題だというふうに言われたと思いますが、これ教育長か教育次長か、学校教育課で結構なんですが、例えば一例として挙げれば、塩田地区の五代からそこの中学校まで、これ何カ所ぐらい県道に沿って防犯灯が設置をされているかというのは御存じでしょうか。御存じの方があれば、御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

学校教育課長。

〇学校教育課長(江口常雄君)

お答えいたします。

今の御指摘の路線につきましては、路線ごとの防犯灯の数は承知しておりませんけれども、 塩田小学校区にあると思いますけれども、数だけでは155あるということで報告は受けてお ります。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

もう少し通告書を具体的に書いとけばよかったんですけれども、一例として挙げれば、五

代からいわゆる塩田中学校まで非常に少のうございます。ただ、下野辺田地区はかなり設置がなされております。十二、三カ所しかないんですよね。例えば、こっちから行きますと下野辺田から五代までは非常に少のうございます。竹八漬の看板、これは8枚もあるけれども、非常に防犯灯は少ないわけですよね。ぜひとも、ここについても学校、PTAの方、非常に切望をされておりますので、ぜひ御検討いただきたい。宮ノ元からいわゆる五代までが非常に少のうございますので、ぜひ調べていただいて、検討いただきたいと思います。

今議長がおられますが、議長が以前嬉野町議会の中で、古川知事は安全・安心な通学路の確保という意味で防犯灯の設置について言及をされていると。したがって県の事業としてこれがあるんではないかと、御検討いただきたいという質問をされているんですけれども、そこら辺について、県の事業として、この防犯灯の設置があるのかないのか、そこら辺御存じの方があれば、御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど冒頭お答えしました中にありますように、交通安全施設整備事業補助金というのだ と思いますけれども。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

じゃあ、その事業を使って今回検討していくというふうに理解をしてよろしいんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この性格をよく把握しておりませんので、十分調査してからできるものがあれば要望した いと思います。 以前、嬉野の議会の方でもお答えをしたと思いますけれども、条件があったんじゃないかと思います。例えば、はっきり覚えておりませんけれども、県道と接するところとか、県道敷地内とか、何かそういうのがあったと思いますので、どこでもつけられるというあれではなかったと思います。それと、また地区も何か限定されて、県が佐賀市につけたというのは知っておりましたけれども、以前議論をしたこともございますので、もう一回調査をしてみたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

これは、県道沿いにつけてほしいという私の要望でもございますので、そういう意味で県の事業として、この防犯灯設置がないのかというのを質問したわけでございます。以前の議会でもだれかが質問したら、調査をして検討してみたいと言われておるわけでございまして、今回もそういう答弁でございますので、ぜひそういうのはやめていただきたいということを言っておきます。

いずれにしろ、やっぱり防犯灯の設置というものは、子供たちを守るために非常に重要で ございますので、ぜひこれについても前向きに検討をいただきたいというふうに思います。 次に、観光問題について移ります。

大茶樹周辺整備の問題、振り返りますと、これ6年前に私議会の中で周辺整備計画をつくって、そして整備をすべきじゃないかというような質問をしました。当時の課長が計画をつくりましょうということで大茶樹周辺整備計画、5年前にこれつくられているわけですね。非常に、山口議員も言われましたように、なかなか進んでいないというのが実態であるわけです。財政的な保証がないというふうなことでおくれているとは思いますけれども、質問いたしますけれども、これはいわゆるその上不動地区の役員の方々はもちろんですけれども、区民の方に前広に大茶樹周辺整備、このように計画をつくりましたと、そして、これから観光施設として充実させるために工事に着工しますよとかいうふうなこの周辺整備計画について説明されたことはあるんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

周辺整備計画自体を持っていって説明したということはないと思いますけれども、しかし 大まかなことについては、いろいろ整備を進めていきますということで計画をつくりました という話はして、御協力もお願いしているというふうなことはございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

これ、ここに私持っているんですけれども、大々的に計画を何百万円かかけてつくったわけですよね。そうなりますと、この範囲にわたって計画を実施するとするならば、かなりの地権者がおられると思うんです。地権者等については、やっぱり土地がだれの持ち物というのはもうわかっておられるでしょうけど、地権者についてはきちっとこういう計画をつくって今からやりますよという話はなされているんですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

地権者全体について話をしたということは確認はいたしておりませんけれども、この大茶 樹周辺のその地区の茶畑を持ち物の方については、以前説明をさせていただいたことはござ います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

前提となるものはやっぱり地権者の同意だというふうに思うわけですよね。地権者にもまだ話をされていないということは、本当にこの計画を実施する気があるのかというふうに私は思うんですけれども、市長もう一度お尋ねしますけれども、その計画はやっぱりやるという方向で決意はされているんでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、以前公衆トイレを整備いたしております。公衆トイレを整備する段階で道路等のこともございましたので、その大茶樹周辺の茶畑をお持ちの方についてはお話をしたところでございます。そういうことで、整備をする段階については御了解いただけるものと思っておりますけれども、そのほか地権者としてはそうおられなかったと思います。そういうことで、この整備についてはぜひ進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

上不動区民の方、結構知っている方も、私も向こうの出身だからおるんですけれども、結局なかなか区民の方にはこれは余り前広にされていないんですよ。ぜひ、ここら辺やっぱり早急に上不動付近の方に明らかにすべきだと思うんです。そして御協力をいただくということをぜひやっていただきたい。これは要望です。お願いをしておきたいと思います。

非常に私、市長に失礼なんですけどね。旧嬉野町でもそうでしたけれども、計画はウサギのごとくぱっとできてしまうわけですよ。計画から実施まではカメになってしまうわけですよね、遅いと。確かに財政的な問題が裏づけがないからというようなことだろうと思うんですけれども、これについてももう5年経過をしとるわけですよ。先ほど出ていました温泉の集中管理ももう数年たっています。新エネルギービジョンについても策定を早急にしていただきましたけれども、なかなか具体的なものが出てこないと、策定されたとおりにいかないというようなことで、非常に計画ができた後がのろいということで思うわけですけどね。そこら辺についてはやっぱり市長どのようにお考えなのか。

そして1点、大茶樹のこの中で補助事業を探すと、単独ですれば非常に財政的に厳しいから補助事業を探すと言われたわけですね。これは数年前の議会でもそのように言われたわけですよ。補助事業がなかったから今まで放置されているんじゃないかと思うわけですよね。

また答弁が補助事業を探すと言われているので、全然進歩してないんじゃないかというふう に私思うんですけれども、そこら辺も含めて御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

これは議員御承知のように、現在の財政状況等を考えてみまして、計画をつくる場合にもできる限り補助事業を探して計画をつくってきたところでございまして、その大茶樹周辺の補助事業の計画につきましても、補助をいただいてつくろうということで努力をしてきたわけでございまして、計画自体については、いわゆる調査等についても補助をいただいてやってきたわけでございます。

ただ、実行ということになりますと、実行予算がつく制度とつかない制度がございまして、いわゆる実行予算についての補助制度がないということでございまして、そういうことですべて現在私が市長になりまして、相当事業行いましたけれども、単独ではほとんどやっていないと思います。いろんな事業を探しながら工夫をしてやってきたということでございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

今後とも、やはりこの単費を突っ込むということはなかなか難しいわけでございますので、いろんな情報を使いながら補助事業等を使って計画をしてやっていくということでございます。そういうことで、タイミングもございますので、補助事業がとれるときにはとって、計画をつくっていくということでやってまいりたいと思います。ですから、その実現に向けて、この大茶樹周辺等できておらないわけでございますけれども、それはひとえに財政的な課題ということでございまして、ですから今後もこの水路のことにつきましても、ぜひ補助事業で行っていきたいと思っておるところでございます。端的にはなかなか取り組めないという財政状況ということは御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

秋月議員の質問で嬉野のシンボルは直感的に言ってくださいと言われたら、私は古湯って

言われるかなと思ったら大茶樹って言われたんですね。それだけ市長は大茶樹をシンボルと 思われているとするならば、ぜひ着工をしていただきたいと私思います。

もう一つ、新兵衛祭りがございますけれども、新兵衛翁の碑が山の中にあるわけですよね。 この新兵衛翁の碑と、例えば今予定をされておりますこの計画のゾーン、これと例えば遊歩 道で結びつけるという考えについては、やっぱり市長そういう考えをお持ちじゃないですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

新兵衛翁が行われておるいわゆる山のふもとまで遊歩道をということは、以前も話として ございました。県道側を通らなくて、いわゆる今地権者がお持ちの茶畑のところから中腹に つないでいったらどうかというふうなことでございましたけれども、それも先ほどお答え申 し上げましたように、考えはいたしましたけれども、相当の経費がかかるということもござ いまして、計画としては取り込めないということで判断をしたところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

○20番(山田伊佐男君)

これ以前、上不動地区から陳情があって、私も産業建設委員に在籍をしておりましたので 陳情の中身もよく把握しておるつもりなんですけれども、上不動地区の方の意見として、や っぱり新兵衛翁の碑、あの周辺を公園にしてくれと、そして今の大茶樹についてはある程度 そのままの形ですかね、そういうことで、いわゆるあの地区を寄附しますよというようなこ とが話があったということを記憶しておるんですけれども、それについてはもうなかったと いうようなことで判断をしていいんですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えいたします。

以前、地域の方からその現在新兵衛翁の碑が立っております周辺等について、町の方で寄

附をするが管理をということでございましたけれども、町といたしましては、管理等の問題 もございまして、このままお受けするということではできないというふうに判断をしたと覚 えております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

あの陳情についてはもうきちっと上不動区の方に、そのようなことはありがたいことですけれども、要するに町としては管理ができないから、なかったことにしてほしいという話はされているんですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

最終的にどう対応したか判断しておりませんけど、そういう経過は覚えております。もう 一回確認をしてみたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

私が申し上げたいのは、これ当初6年前つくるときに、私がちょうど女性の課長だったと思いますけれども、この周辺整備計画をつくるときには、やっぱり上不動区民の方、何人かずつ入れてつくってほしいというのを言ったわけですね。しかし、そういうことは以外と無視されて、またこういうのをつくったわけですね。先ほど言いました陳情の問題もあるわけで、そこがやっぱりきちっとしていないもんですから、この計画をするという本当にきれいにきちっと理解をしてくれるかと、上不動の方が、ここを心配するわけです。そこら辺については、やっぱり先ほども申しましたように、前広にぜひしていただきたいというふうに思います。

私が申し上げたいのは、市長はシンボルだと言われました。シンボルだったら、やっぱり

そこに予算はきつかっても入れ込むと、そして観光施設としてきちっと整備をして、いかに金かけたところに観光客の誘致をしていくかと、そういう施策をもう一つ考えていけばいいことであって、山口榮一議員の質問でも縮小というようなことを口にされました。現状要するに、この大茶樹を訪れる人の状況から見れば、駐車場はこんなに要らないというふうなことを市長答弁されたんですよね。私はそうじゃないと思うんです。これだけのものをつくれば、いかにしてここにお客さんを運び込むかという具体的な施策を新たに考えればいいことであって、そこは逆に市長、駐車場は駐車場としてきちっとやっていただいて、いかにお客さんを送り込むかということを考えてほしいと思うんです。

宮崎の綾町、西日本一ですか、あの橋をつくられましたよね。そのとき、担当課長あたりは、町長はばかじゃなかかと、あがんところに何億円という金を使ってというようなことをみんな町民も批判していたんですよ。しかし、あそこがやっぱり一流の観光地としてなったやないですか。そして、酒泉の杜ができたじゃないですか。ぜひ、山口議員に答えられたように縮小ではなく、予定どおりやっぱりここは工事を着工していただいて、そして観光客誘致施策にもう少し力を入れていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

私が先ほど申し上げたのは、やっぱり茶畑の中に遊歩道、1.5メートルぐらいでいいと思うんでつくって、新兵衛翁の碑まで結びつけることによって観光ゾーンが広がって、そしてさらに魅力が増すのではないかということで発言をしたわけでございます。上不動区民の方もぜひ農道なのか林道なのかわからないけれども、何かの形であそこの碑まで結びつけてくれないかという意見も多うございますので、そこら辺については区民の意見等も十分取り入れながら、この計画については早急に対応していただきますように、これについては要望しておきたいというふうに思います。

次に移ります。関所跡の整備についてでございます。

これは、昨年の6月議会でしたかね、私の質問に対しまして、整備については検討をすると、今後地権者の皆様の御理解をお願いしながら取り組んでまいりますという旧町長は答弁をされているんですけど、その後どのような形で地権者に理解を求めてこられたのか。市長でもいいし、担当課でもいいです。そこら辺、御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

関所跡のことにつきましては、先ほどもお答え申し上げましたように、中期の財政計画で 取り組みたいということで検討しとったわけでございますが、財政問題、また合併問題等も ございまして、その後格段の動きをしておらないということでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

どうもだまかされよっごたっ気がしてならんのだけど、この旧嬉野町議会でも今後その議員の御意見でもありますので、要するに近隣の地権者に理解をお願いしながら取り組んでまいりますと、こういうふうに答弁をされているわけですよね。だから私は、きょうは地権者にどういう話をされたんですかと聞いたわけですよ。地権者にはもう全くあれ以降話をされていないということで理解していいんですね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

具体的には、地権者の方にはまだいろいろ御相談もいたしておりません。

〇議長(山口 要君)

以上でございます。

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

議会の一般質問というのは、非常に嬉野でもケーブルテレビの普及率は高くて見ておられるわけですよね。私に電話があったんですよ、この質問をした後に。市長が旧町長のときに、地権者の皆さんの理解をお願いしながら取り組んでまいりますという発言をされているから、その近隣の地権者の方はもう取り組むものと思って私のところに茶畑やっていいですよと話がもう来とるんですよ。地権者に話をされていないなら、もうあの地区の地権者、要するにやると言っとんだから、ぜひ工事計画をつくってくださいと言おうと思ったんですけどね、再度確認します。そこら辺、全く地権者とは話はされていないわけですね。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、私が承知しておる範囲では、一切話はいたしておりません ので、また引き続き検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

ぜひ議会の発言、私の方も責任を持たなくてはなりませんけれども、ぜひ責任を持っていただきたいと思います。大茶樹周辺整備計画をつくって、ここを着工して、その後は関所跡整備だというふうに市長は言及をされておりますので、そこら辺については、ぜひお約束を守っていただきたいというふうに思います。

不動地区、大茶樹、あるいはその関所跡の整備をすることによって、不動山地区が一つの 観光地となり得るわけであります。あそこには歴史的価値の高い、先ほどから言われており ます不動山の窯跡、そしてまた関所跡と関連がありますキリシタン史跡ですね、あるわけで ございますので、この二つの大茶樹、関所跡周辺というものをぜひ整備をしていただいて、 そしてボランティアガイドでも案内をしていただけるというようなことでしていただければ、 すばらしい観光地となると思いますので、ぜひ努力をしていただきたいというふうに思いま す。

次に移ります。あったかまつりの件でございます。

あったかまつりについては、やっぱり夜は嬉野であったかまつりをすると、昼間に歴史的な部分、塩田を散策していただくというようなことでありましたけれども、これ塩田の重伝建地区ですね、ここで小規模でもいいから要するに嬉野版の小さいものをやるという気持ちは再度お尋ねですけどございませんか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

この嬉野あったかまつりのいわゆる同じような形で伝建地区での開催をというふうな御意見だと思いますけれども、両方相まってできればいいと思いますけれども、その実行団体の課題もございますので、まず私は嬉野地区のあったかまつりの方と伝建地区との連携ができればいいんではないかなというふうに思っております。

そういうことで、同じものを両方でやるということも一つのアイデアでしょうけれども、 それよりもルートをつくって回っていただくということで、まず取り組みやすいんではない かなというようなことで考えておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

その塩田津、伝統的な建物もあるわけでございまして、そこに私自身として思ったのは非常にマッチするんではないかと、鍋野の和紙の問題がありましたし、そういう意味で質問したわけでございます。実行委員会もあるわけですので、ぜひ市長としてよければそういう話も実行委員会にしていただきたいなというふうに思います。そこら辺については、市長の判断にお任せをいたしたいと思います。

非常に市内外に、このあったかまつりは認知をされてきたと思うんですよ。そのPR方法なんですけれども、例えば長崎のランタンフェスティバルですね、これあの地区で中華街で小さなイベントとしてやられていたわけですね。それが今会場もものすごく広まって、本当に大きな一大イベントとして観光客誘致に寄与をしているわけですね。嬉野町議会の中でも申しましたように、そのPR方法等について、あったかまつりですけれども、もう少し努力が必要ではないかと。ランタンフェスタについては、ちょうちんを例えば佐世保駅、早岐駅、長崎駅とあらゆる主要な駅にPRをして、そして非常に効果を上げているわけですので、やっぱり嬉野のあったかまつりもそれなりの灯籠型のものをつくって、どこかの主要な駅にお願いして、期間中その灯籠をぶら下げていただくか、そういう手法についてもぜひ検討をしたらどうかというふうに思いますけれども、これ市長どうですか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

あったかまつりにつきましては、一昨年だったと思いますけれども、九州あかりの祭典ということで嬉野のあったかまつりですね、それから長崎のランタン、それから山鹿の灯籠と、そういうふうな形で何カ所かのルートをつくってPR等もしていただいたわけでございまして、そういう点で成果として上がってきたというふうに思っております。

ただ、全体的な予算等の問題もありまして、ランタンフェスティバル等まではいかないと 思いますけれども、今後PR等も行っていただけるように実行委員会とも話をしてまいりた いと思います。

ただ、このルートづくりの中で、長崎ランタンとは業界の方も割と前向きに考えていただいているようでございまして、ことしもそういう連携したお客さんは幾らかは来ていただいたようでございます。ただ、ほかの地区との連携がまだできておらないと思いますので、そういう点は専門業者の方等の御意見をお聞きしながら実行委員会の方と話をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

○20番(山田伊佐男君)

ぜひPR手法について御検討をいただきたいというふうに思います。

次に移ります。

長崎街道を生かした観光施策についてということでございますが、旧嬉野町議会の中でも質問したわけです。長崎街道の一部を復元することは考えられないかと、そういう意味で旧町議会では今寺から三坂までのあの旧街道を復元できないかという話をしたわけですね。九州には1回目の質問で申しましたように、街道が幾つもございます。その街道を生かした観光施策というのは多くの自治体がやっとるわけですね。先ほどの山口榮一議員の質問の答弁の中でも、街道というものがいわゆる市民の方の生活道路と重複をしていると、事実そうなんですよね。そういうところもほかの自治体では長崎街道として復元をされているわけです。例えば旧街道を石畳にして、そして生活道路をその端につけているとか、これは鹿児島県の松元町、薩摩街道でもしていますし、熊本の二重の峠、いわゆる豊後街道もそれなりに900

メートルぐらい石畳に復元をされておると。そこを訪れる観光客の方は非常に多いわけで、 そういう意味で今回の質問をしたわけでございます。

街道については、嬉野高校の裏で武雄道と塩田道に分岐をしておるわけですね。市長は嬉野の町議会の中で、今寺三坂線について検討をしてみたいというふうに言われましたけれども、検討したその結果について、ぜひ御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在今寺三坂線のことで御発言でございますけれども、その後御承知のように、下宿のお 寺の山門のところに再度長崎街道の復元ということで表示板を設置したところでございます。 その後また特に整備はいたしておりませんけれども、機会がありましたら検討してまいりた いと思います。

また、道路自体につきましては、これ以前の議会でも御発言等あっておりますけれども、若干でございますけれども今回第7地区のところで歩道の色がえ等も行ってはおります。ただ、それが完璧に昔の趣をなしたかということは完全ではありませんけれども、一応その長崎街道の通り道だったという表示を分けていこうということで、今努力をしておるところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

時間がないんで、次に移ります。

障害者自立支援法についてでございます。

一連の答弁をいただきました。減免措置についても非常に検討されているということでございますけれども、応益負担ということで負担というものは増加をいたしておるわけでございます。この法律の適用をされる対象者、これについて嬉野市では何名ほどおられますか。 身体、知的、あるいは精神含めて。担当課よりお答えをいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

ただいま対象者の数ということですけれども、身障で28名、知的で100人、合わせて128人ということですけれども、精神の方につきましては所管が異なりますので、現在承知いたしておりません。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

精神を除けば128人ということで、かなりおられるわけですけれども、この対象者の方に 対しての支援法が変わったということで周知徹底については今までされたのか、それとも今 後どういう形でされるのか、御答弁をいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

現在、担当職員の方で施設に入所、あるいは通所をされていない在宅の方につきましては、個々に個別相談を行って説明をやっております。それから、施設入所の方、あるいは通所をされている方につきましては、県の方からそういった施設に対して既に説明があっておりますので、施設を通して説明が行われております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

わかりました。

問題は受益者の負担の件であるわけですけれども、障害者の収入ですよね、非常に少ないわけですけれども、担当課としてどれぐらいの把握をされているのか。例えば、授産施設の月収がどのぐらいなのか。例えば、身体障害者、知的障害者、額的には若干違いがあろうかと思いますけれども、大体平均的にどのぐらいの収入があられるというふうに把握されていますか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

お答えいたします。

市内には知的障害者の授産施設が大きい施設で2カ所、たちばな学園、それからこのめ作業所ございます。主に内職等の手作業の賃加工を行って、あるいはそういった陶磁器、漬け物、そういった食品とか、(「額だけでよかですよ」と呼ぶ者あり)金額は聞いたところでは何万円まで行かないと、何千円単位というぐらいの収入であったかと思っております。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

2年前に厚生労働省が出しておるのは身障者の方、全国的な平均として月22千円、知的障害者は11千円というふうに統計をとってあるわけです。極めて少ないわけですよね、収入としては。ただ、多くの障害者は月額60千円から80千円の障害基礎年金等をいただいておられるわけで、それプラスしても本当わずかですよね。そういう中で、やっぱり応益負担というのを求めるのは余りにも私は過酷ではないかというふうに思うわけです。

もう一つは、応益負担をしていただくかわりに、いわゆる就労支援というものに力を入れていくというふうに国は言っておるわけですよね。例えば、佐賀県の障害者の雇用率、これについては担当部長として何%ぐらいというふうに把握をされていますか。そして、法定雇用率については何%になっていますか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

手元にデータを持ち合わせておりませんので、後で調べておきます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

なぜこういう質問をするかといいますと、就労支援を評価していく。そうなれば、民間の 方のいわゆる協力も得なくちゃならないわけですよ。私がこの雇用率を申し上げたのは、今 民間で雇用率、佐賀県で資料では1.76%なんですよ、法定雇用率は1.8%、若干低いという ようなことなんですね。そういう状況の中で就労支援をしていくというけれども、なかなか 民間の方の事業主さんの協力を得られるのかということが心配するんですよね。応益負担で 負担をしなくちゃならんごとなったと、そのためには収入の確保をせにゃいかんわけですよ ね。そういう意味で、こういう嬉野市あたりの小さな市で就労支援ができるのかということ を危惧するわけですけれども、じゃあ担当部長にお伺いしますけれども、障害者の就労支援 については具体的に市はどのような形でかかわっていくのか。あるいは、市がどのようなこ とができるのか、就労支援ですね。そこら辺についてはどのようにお考えですか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

お答えします。

障害者の就労支援につきましては、現在県の方が中心となりまして国、それから職安、それから施設、市町村等を構成メンバーとします障害者就業生活支援センター連絡協議会といった組織がございます。その中で、特に昨年から力を入れていらっしゃるのが職安との連携でございまして、職安を通して障害者の方に就労の支援をしていきたいというような形で施設の中である程度の作業ができると判断された方の就労を促進しておる状態でございます。

また、具体的に市としてどういったことでそういった障害者の方の雇用の促進につなげていくことができるかということでございますけど、現在旧塩田町におきましては、市内にあります知的障害者の施設の方に公共施設の管理委託を企画予算としまして2,000千円程度の清掃関係の委託をお願いしております。

以上です。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

就労支援については、従来までもやってきておられるのは事実なんですよ。この法律ができて、今後就労支援は力を入れていくと国も言っとるわけですね。今質問したのは、それ以上の支援というものを市はどういう形で行おうとしているのかというのを聞きたいわけです。例えば、その公的の施設の部分に障害者がかかわって就労をしていただくとか、そういうことまで支援する考えでおられるのか、それとも従来どおりやってくのか。そこら辺について

はいかがですか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

障害者の自立支援法が具体的には今年度の10月から、医療費につきましては4月から既に 実施をされるわけです。その間に障害者の認定制度と申しまして、介護保険と同じようにそ の方の身体的な能力等を審査する審査会がグループで四、五名の委員さんの中でどのくらい の程度だということで大体判定をしていただきます。その方たちをどういった形で就労に結 びつけていくかということが問題になってくるわけですけど、具体的には直接公共団体が関 与できる部分と、こういった就労支援センター等を通しまして、積極的に就労の場の確保に 側面的に協力をしていくという立場、二つを同時に合わせてやっていきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

時間がないんで進みます。

先ほど認定審査会のことを言われたと思うんですけれども、認定審査会が新設されるわけですけれども、その審査会にはどういう人たちを委員として就任させる計画でしょうか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

認定審査会につきましては、3名から5名という形でことしの6月に条例、あるいは規則等の整備を行いたいというふうに考えておりますけど、その中には特に知的と精神の関係がありますので、精神科の先生、それから身体的なことでそういった外科の先生、それから保健師、それから障害者の施設の代表の方、あるいは保護者の方、それから行政というような形で、そういった中で認定審査会の組織を立ち上げたいと思っています。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

非常に認定審査会重要なわけですけれども、例えば担当課として、いろいろほかの自治体

も議論されているわけですけれども、いわゆる身体障害者の当事者あたりをこの審査会に入れるということに対しては抵抗がありますか、それとも積極的にやろうと考えられていますか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

当事者の方を直接認定審査会の中に入れるということにつきましては、客観的なそういった過去比べまして客観的公明性というんですかね、そういった透明性というか、公平性というか、そういったものに支障がなければ、当然そういった方に入ってもらっても支障はないと考えております。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

従来の審査会等については、非常に当事者を入れたがらないというのがどこの自治体もあるんですよ。しかし、当事者に入ってもらうことによって、やっぱり障害者の置かれている 実情というのが非常にわかるわけですので、ぜひここについては御検討をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

相談窓口の設置について、非常にこれから重要になるんではないかと思います。当事者の相談もそうですけれども、家族の方の相談等もかなりふえてくるんじゃないかと、かなりこの支援法変更がなっていますからですね。そこら辺について、相談窓口についてはもう設置されているんですか、それとも今後設置していくということを検討されているんですか。そこだけお答えをいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

そういった相談窓口につきましては、嬉野総合支所の方に専門員を置いて窓口を立ち上げたいというふうに考えております。(355ページで訂正)

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

本庁については、相談窓口について置かなくてもいいと、その事務所で対応できるという 判断ですか。

〇議長(山口 要君)

福祉部長。

〇福祉部長(田代 勇君)

当然事務所にもそういった担当職員がおりますので、そういった連絡は全く問題ないということで直接は嬉野総合支所の方に置きたいというふうに考えております。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

時間がないんで簡単にいきます。

障害者の支援法については、大きく変わったのが応益負担だとなると、どうしてもそれだけ負担がかかるわけですので、やっぱりそれだけの収入確保をせないかんというふうになるわけです。ぜひとも就労支援については、従来も一生懸命やられてこられましたけれども、より力を入れて、側面からでも結構でございます、やっていただきたいということを求めておきたいと思います。

障害者の方は自分がなりたくてなったわけじゃないんで、そこら辺はやっぱりきちっと行 政が対応していただきたいと思います。

企業誘致について、あと6分しかありませんが駆け足でいきます。

市長は以前の企業立地の質問のときに、特区については市町村合併の関係があった武雄がそういうふうに持っていくということで、嬉野は携わってなかったと。しかし、この県の制度を見てみますと、5免5減、5年間の固定資産税の免除ですね。そして、あとの5年間は固定資産税を半減するという優遇措置が講じられているわけです。この優遇措置を受けない限りは進出してくる企業もやっぱり来づらい、入りにくいと。今の嬉野の企業誘致条例、あれとするともっと有利になるわけでございます。県税の不動産取得税とかも免税で、事業税も免税できるわけですからね。特区申請については、やっぱり真剣に考えておられますか。それともう一つは、オーダーメードでしていくことは特区制度の指定を受けられないという解釈でいいのか。そこら辺だけお答えをいただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

特区制度について、以前の議会でお答え申し上げましたのは、そのままの制度を取り組むということは難しいということで、今議会でもお答えしましたように、特区制度を使って私どもとしてはまた別の特区で、いわゆるそのよその地区に来られた方に対して私どもが別の特別の制度をつくって、例えば、住宅をつくられる際に旧嬉野町で対応できないかと、そういう特区を検討したけれども厳しかったということで御返答したと思います。

今回は、いろいろ県の特区の中にも、議員御承知のように、いろんな条件等がございます。 そういうことも踏まえて、先ほどお答え申し上げましたように、県と十分協議をして、特区 として取り組める形になれば取り組みをしていきたいというふうにお答え申し上げたわけで ございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

じゃあ、その優遇措置のある特区の指定を受けるための申請については考えていないとい うことで御理解、ちょっと違いますか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

先ほどお答えを冒頭いたしましたように、塩田地区と嬉野地区が一緒になったわけでございますので、もろもろの条件等も整備できるんではないかなというふうに考えております。 そういうことで、県が特区として認定する、いろいろな条件があるわけでございますので、 旧嬉野町だけではそれが認定条件として厳しいということもありましたので、今回しかし 嬉野市になったときに、そういうことも条件としてクリアすることができるという可能性も ありますので、県として協議をして取り組みをしたいということをお答えしているところで ございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

山田議員。

〇20番(山田伊佐男君)

もう時間も来ましたので、これで終わりたいと思いますけれども、一応最後に企業誘致課ですか、これもうグループ制ですけれども立ち上げたいというような話を以前ほかの議員の質問の中でされたんですけれども、企業誘致課がどういう業務をやっていくのか。そして、企業誘致に対して、いわゆるよその地方自治体のトップが動いてある企業を持ってきたり、そういう事例もあるわけですけれども、市長として企業誘致についてどのような姿勢で臨むのか、そこら辺の考え方だけ最後御答弁をいただき質問を終わりたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

以前のお答えで企業誘致課ということでは答弁をしておらないわけですけれども、企業誘致を専門に担当する係を設けたいというようなことでお答えをしたと思います。そういうことでございますので、今後ともトップセールス等も踏まえて、旧嬉野町の時代もやってきたわけでございますけれども、引き続き努力をしていきたいと思いますし、また必要であれば、冒頭申し上げましたように、この地域の皆さん方とも十分協議をしながら、どういうものがいいのか検討してまいりたいと思います。

以上で終わります。(「長くなりましたが、終わります」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

これで、山田伊佐男議員の質問を終わります。

一般質問の途中ですが、3時40分まで休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

〇議長(山口 要君)

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

〇福祉部長(田代 勇君)

申し上げます。先ほど20番議員の一般質問の中で障害者サービスに対する窓口につきましての答弁中、私が嬉野の総合支所の方にその窓口を置くというふうな内容で答弁申し上げましたけど、これは本庁、それと総合支所、両方とも窓口を置くということで訂正をさせていただきます。

〇議長(山口 要君)

それでは、芦塚典子議員の一般質問を許可します。芦塚典子議員。

〇10番 (芦塚典子君)

10番芦塚典子です。今議会において私が最後の一般質問をさせていただきます。最後まで 御静聴をよろしくお願いいたします。通告に従い、一般質問をいたします。

新市の行財政運営についてお尋ねいたします。

まず、訂正箇所がありますので、恐れ入りますけど、訂正をお願いいたします。中ほどの 3.主導権格差というのにインセンティブ・ディヴァイドと書いておりますけど、インセン ティブじゃなくてイニシアティブ・ディヴァイドに訂正をお願いいたします。

では、質問に入ります。

平成18年1月1日、塩田町、嬉野町は2002年から3年有余の歳月をかけ、新生嬉野市が誕生いたしました。新市の誕生に当たって、ここに至るまで合併推進のために培われた両町の町民のたゆまない努力と譲歩の精神は、今後の新市の市政を推進するときに、新市の発展と醸成の機運として次の時代へ受け継がれていくことと思われます。

この新しい嬉野市の将来を展望するとき、理想の市政形成をつくり出すには、何よりも第一に求められることは、市の財政を市民一人一人に公平に有効に配分活用できることは重要な課題です。この課題を重点的に推し進めるには、限られた財政を有効かつ効率的に運営することと行財政運営の透明化を徹底的に推し進めることが必要であると思われます。

そして、この行財政改革がいかに推し進められるか、また、市民のため、有能な市政がしかれるかは首長の指導力、いわゆるイニシアティブに一任されると言っても過言ではありません。市町村合併を選択した新市において、今後の新市の発展と豊かさの形成は、首長自身が指導力をどのように発揮できるかにかかっております。また、首長のイニシアティブが有

効に発揮できないときは、市町村間の経済や文化の格差が生じてくる過渡期の時代でもあります。この合併を成就した新しい時期が、新市の方向性を決定する重要な時期であり、新しい市政の行財政運営のいかんを問われる重要な時期です。次の5項目を質問し、新市の施策の方向性をどのように建設、実現していかれるのかお伺いしたいと思います。

1番目に、行財政運営の透明化は、どのように図られるか。

2番目、行財政運営と施策の効率化は、どのように図られるのか。

3、主導権格差、いわゆるイニシアティブ・ディヴァイドをどのように認識し、確立されるのか。

4番目、法令遵守、いわゆるコンプライアンスをどのように徹底されるのか。地方公務員 法の遵守、地方自治法の遵守、条例規則等の遵守、長期継続契約を含む意味において、入 札・契約適正化法、いわゆる独禁法の遵守、以上の法令、条例等の周知徹底をどのように図 られるかお伺いしたいと思います。

5番目として、行政事務、管理一般に関して、危機管理はどのように徹底していかれるの かお伺いしたいと思います。

また、先月、与謝野経済担当相は、景気の基調判断を「回復している」と月例経済報告を 関係閣僚会議に提出いたしております。しかし、地方の経済は、いまだ低迷の域を脱却でき ない状態であります。新市の臨時議会の冒頭において、行財政改革の継承、推進を挙げられ ておられますが、どのように具体化していかれるのか、具体的な施策をお伺いしたいと思い ます。

以上、壇上にての質問はこれで終わります。

〇議長(山口 要君)

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

〇市長(谷口太一郎君)

10番芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、行財政運営についてということでございます。行財政運営の透明 化は、どのようにして確保するのか、以下5点でございますので、通してお答えを申し上げ たいと思います。

今回の合併により、新しい自治体が誕生したところでございます。嬉野市には、旧塩田町、 旧嬉野町の行政の歴史がございます。両町とも行財政改革に真摯に取り組んでまいりました。 合併協議におきましても、現在の自治体を取り巻く課題を受け、合併以降も行財政改革を継続する合意がなされております。

それぞれが行財政改革推進の委員会を設置して、年度ごとの目標設定、推進、成果の確認を行い、議会と市民に報告をしてまいりました。短期に実現できるもの、実行年度を設定して中期で実行できるもの、将来の課題として取り組むものとして対策を立て、実行してまいりました。また、このことにつきましては、各議会には報告し、市民の皆様にも広報をいたしてきたところでございます。今後とも積極的に取り組みを行い、わかりやすい行財政改革を進めてまいりたいと思います。

行政システムの改革につきましては、日常の業務中にも気づいたものがあれば、部課長会などの連絡会で報告し、日々改革に努めてまいります。

財政改革につきましては、全職員が財政の現状を理解するため、予算から決算までを理解できるよう指導したいと思います。また、歳入の確認、歳出の節減を日々意識して行うよう指導いたします。バランスシート及びキャッシュフローにつきましても、年度ごとに理解できるよう取り組みをいたしております。また、市民の皆様にもお知らせするよう指示をいたしております。加えて、行財政改革の推進に当たりましては、委員会などに市民の参加をお願いし、民間の御意見を加えながら検証いたします。

情報公開につきましては、的確に対応できるよう指示をいたします。昨年、北海道の先進 自治体を視察いたしました。すべての行政情報は全部の市民のものとのスタンスで対応して おられ、刺激を受けました。合併直後であり時間はかかりますが、システムの検討を行い、 できるだけスムーズに対応するよう努力をいたします。

また、入札制度の透明化につきましても、取り組みを進めたいと思います。以前の嬉野町では、すべて公開入札を行っておりましたが、合併後は取り組めておりません。会場などの課題もありますので、研究をしてまいりたいと思います。また、コストアピール制度等も以前取り組んでおりましたが、今後とも取り組みを努力してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、議員御提案のように、透明性を貫くことが信頼をいただく唯一 の方法と信じておりまして、そのようなことで指導をしてまいりたいと思っておるところで ございます。

次に、行財政改革についてでございますけれども、国より今後5年間の集中改革プランを 策定し、市民に公表するよう、昨年3月に通知が来ております。新嬉野市が誕生いたしまし たので、取り組みをいたします。

今議会に嬉野市行財政調査委員会条例をお願いいたしております。条例に基づく委員会に 諮問をいたしまして、行財政改革大綱並びに集中改革プランを答申いただくことといたして おります。すべての職員に事務事業の見直し、民間委託の推進、組織機構の見直しなどアン ケートを実施して、職員段階での改革素案を作成いたします。その後、嬉野市行財政改革本 部で推進方法について協議をいただきたいと思います。その後、現場での行財政改革での実 践となります。

施策の遂行に当たりましては、行財政改革の基本にたがえることなく、日常業務の中で確認をしながら取り組む意識づくりを徹底いたします。

行革推進に当たりましては、私の責任として施策の取捨選択を的確に行い、何をするのではなく、嬉野市に真に何が必要かを判断しなくてはならないと決意いたしております。時には市民の皆様に御辛抱をお願いする場合もあると思いますが、御理解いただくよう説明しなければならないと思います。

予算編成に当たりましては、シーリング方式を採用いたしております。今年度は合併当初の骨格という形になり課題もありましたが、次年度につきましてはより徹底して行います。 当然のことでありますが、歳入見込みがなければ厳しく判断せざるを得ません。私は、職員とともに日ごろから情報収集に努め、財源確保しなければ乗り越えられない時代であると認識しております。いずれにいたしましても、堅実な財政運営に努力をしたいと思います。

次に、法令遵守についてお答え申し上げます。

今回、条例としてお願いしておりますが、法令遵守につきましては徹底しなければなりません。日ごろ業務の中で、当然守るべきものとしてとらえ、努力をいたします。しかしながら、新規の法令や解釈の変更など日々変わってきております。すべての法令を遵守しているつもりでも、結果的に課題を抱え込むおそれがあります。組織全体で十分連絡し合い、複雑になる法令への知識と意識を持つことが求められます。今回の条例制定を機会に、再度、法令遵守について徹底をいたします。今後、問題が発生しないように、専門家を招いての研修会や職員同士での事例対応などの研修を行ってまいりたいと思います。

次に、危機管理についてお答え申し上げます。

行政情報につきましては、すべてが公的な情報であります。以前は、災害や火災、事故など、市役所外部の出来事に対応することが危機管理でございました。しかし、昨今は情報が

日々蓄積されますので、情報漏えいについての対応も危機管理になります。特に、昨今のパソコンからの情報漏えいにつきましては、社会問題になってきております。今回の合併に際しましてのパソコンを初めとする通信系につきましては、漏えい防止を徹底したところでございます。また、就任時にも指示をいたしましたが、個人用パソコンの利用は禁止をいたしております。

その他、各種の名簿など個人情報の管理につきましても、厳しくなっております。国、県などの連絡や報道などに注意して、各地区の漏えい事件の情報を収集し、同じような漏えいがないよう、個人情報の管理には日ごろから注意をしてまいります。御提案でもありますので、再度注意をしたいと思います。

次に、2点目についてお答えを申し上げます。具体的な施策についてのお尋ねでございま すので、それぞれお答えを申し上げたいと思います。

地域コミュニティー活動の活性化についてお答え申し上げます。

今回の新嬉野市の誕生につきましては、市民の御理解があってこそ実現をいたしました。 合併により地域が衰退することがあってはなりません。また、市民の多くの方が合併により 周辺地域の衰退を心配されました。加えて、少子・高齢社会になりつつあります。そのよう なことから、今まで以上に地域のコミュニティーが活性化されなければなりません。各行政 区単位での地域の結びつきが縦糸という形で判断をすれば、今後は、人のつながりの横糸が 組み合わさって地域の活動が活性化されなくてはならないと考えております。

今後、市民の御意見をいただき、地域コミュニティー検討委員会を設置し、コミュニティー基本構想をまとめたいと思います。基本構想により、現在、地区のつながりに加えて、世代、職業、団体の枠を超えて自主的に地域を動かす組織づくりを目指したいと思います。

次に、農業、観光業、工業、商業の後継者の育成についてでございます。

今、各地区で景気の回復が言われておりますが、地方は芳しくありません。九州は、まだ厳しいという状況にあります。また、佐賀県の中でも県西部地区は厳しい状況と推測いたします。

原因は数多く言われますが、県西部では多くの業種で後継者が不足しているのが一因と思います。後継者があれば再投資を行う力も出てまいりますが、後継者不在の場合は自然に廃業となり、地域が衰退いたします。

農業面後継者の育成のためには、農業後継者の教育機関への進学の際での支援や認定農業

者への支援等を行ってまいりたいと思います。

観光業の後継者につきましては、特に、旅館業について厳しい状況にあります。企業化を 進めておられる大規模の旅館につきましては、世代交代の時期に当たっておられます。今後、 旅館組合などと協議して、研修会などで後継者育成の課題について研究をしてまいりたいと 思います。

工業及び商業につきましては、業種によって異なりますが、厳しい状況にあります。商店街につきましては、嬉野地区、塩田地区とも後継者が不足していると聞いております。また、個人営業の工業関係も厳しい状況にあります。今後、商工会などや関係団体と後継者育成についての研修会を開催いたします。

いずれにいたしましても、後継者が安心して就業できる研修プランや金融関係の研修会、 国、県の支援策の紹介などに取り組んでまいりたいと思います。

次に、いやしと安らぎが体感できる福祉、保健、環境、教育施設の推進についてお答え申 し上げます。

旧嬉野町、旧塩田町は、佐賀県の中でも福祉、医療の施設が充実しておりました。今回、新嬉野市が誕生いたしました。人口3万人の市としては、県西部としても整備された地区となりました。以前から進めておりました健康保養のまちづくりに積極的に取り組みをいたします。福祉、医療機関と連携し、市役所、機関、施設、家庭、個人の連携できるシステムを整備し、生涯を通じてのサポート体制を目指したいと考えております。予算、時間がかかりますが、取り組みを行いたいと思います。

次に、両町は塩田川の恩恵をいただきながら歴史を刻んでまいりました。また、佐賀県内では森林整備に力を入れてきた地区でもございます。京都議定書の発効により、個々の責務として環境問題を認識することが求められています。河川の浄化や森林整備を市民運動として展開する施策を行いたいと思います。

また、教育につきましては、今、子供たちの安全・安心が脅かされています。家庭内の問題、登下校時の安全確保、学校内の防犯、地域の防犯対策など課題が山積しております。まず、学校教育には命のとうとさについての指導を求め、思いやりのある子供たちの育成に努めていただき、学校を地域全体で笑顔のあふれる子供たちとして育ってくれるよう施策を展開してまいりたいと思います。

次に、観光資源の整備と情報発信の拡大についてお答え申し上げます。

今回の合併により、市内に多くの観光資源の宝を抱えることができました。旧塩田地区の歴史豊かな町並み、焼き物の歴史を学べる志田焼の里、魅力的なわざを伝えられる職人の方々、また、旧嬉野地区には日本有数の温泉、現在も堅実に生産を続けられる吉田の焼き物の里、ブランド名が高まってまいりました嬉野茶の茶畑と工場など、合併前までは個々に打ち出していたものが一堂に観光施設として打ち出すことができます。佐賀県西部の観光の拠点となる可能性があります。早急に観光商品としてのルート整備を行い、統一した打ち出しを行いたいと思います。加えて、情報発信につきましては、外部への情報提供の組織を整備し、それぞれの施策について情報発信に努めたいと思います。

次に、信頼される市役所づくりについてお答え申し上げます。

今回の合併につきましては、市民の皆様として旧町のときと同じように、市民と行政の関係が維持されるのか不安に思っていらっしゃるのも事実でございます。いろいろな会でも、できたらそのまま親しみのある市役所であってほしいとの要望をお聞きいたします。

信頼される要件としては、多くのものがあります。嬉野市誕生後の現在の課題としては、 合併以前のサービスがどのように引き継がれ、また、変更されたかについての説明ができる こと、合併後、新規に取り入れたものの意味するところを説明できることが第一だと考えて おります。

そのためには、まず、かつて2町の職員として勤務していたそれぞれの職員の融和を図り、連携をすること。新規につきましては、研修を重ね、施策の内容を理解することと考えております。現在は、年度当初であり実現できておりませんが、新年度になりましたら職員研修を行ってまいります。加えて、職員でありましても市民である立場を理解し、合併直後でありますので、特に地域内での活動に参加し、日々の暮らしの中で行政の目指しているところを広げ、行政の不足しているところを体感してくれることに期待をしております。

いずれにいたしましても、限られた人員ですけれども、嬉野市づくりに真摯に努力するよう指導をいたします。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきたいと思います。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番(芦塚典子君)

まず、新しい市が誕生いたしまして、新市の市民の行政に対する希望や要望、これが過大

なる期待として寄せられておると思います。しかし、新市の行財政状態は決して楽観できる ものではありません。しっかりとした行財政改革が必要だと思います。今後、行財政の透明 化と効率化、これは具体的にどのように図られていくのかお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

まず、今回の予算をお願いしているわけでございまして、予算組み等につきましての、い わゆる広報を行ってまいりたいと思います。そういう中で、市民の方のいろんな御意見をい ただけると思いますけれども、そのいただいた御意見につきましては、適切にお答えできる ように職員の研修を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

そういうことでございますので、予算が通過いたしましたら、早速、広報でお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

行財政の透明化ということで、ちょっとお伺いしたんですけど、情報公開によって、私が資料を請求いたしました。3月3日に情報公開請求書を提出いたしました。17日付で情報部分公開決定通知書をいただきました。3月20日に情報公開をいたしました。ここに出てきた資料がそうなんですけど、3月20日、これだけ出てきました。これで終わりということでした。私は、警備に関する一切の書類というのを請求いたしました。旧町では6課にまたがっておりましたので、「総務課だけでよろしいですか」と言いましたら、「よろしい」ということでした。

しかし、3月20日に「きょう出せる分だけ出してください」ということで、残り、これが出てきました。あと3課にわたるものは出てきておりません。1回で3分の1しか出てきませんでした。行政の透明化を図るには、私は、まず第一に情報の開示、速やかなる開示、徹底した開示じゃないかと思いますけど、情報公開をどのように進めていかれるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

情報公開につきましては、手続に従って開示の要求をしていただいたということを承知いたしております。それで、先ほどお答えした中にありましたように、現在、システム等の整備が十分でないということもございます。また、合併の業務等も錯綜いたしておりまして、スピードとして不足しているんではないかなと思いますけれども、今後、努力をいたしまして、できるだけ早く、決まりにのっとって情報公開できるようにしていきたいと思います。以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

わかりました。実は、これは昨年度情報公開でいただいた書類なんですけど、ちょっとごらんいただいてよろしいでしょうか。これは見積書です。すべて黒塗りです。これが旧町の情報公開でした。調査できませんでした。情報公開の意味がありません。黒塗り査定、これはどの方が担当していらっしゃるかお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在のことでございますか。以前のことは、ちょっとなかなかわかりません。 (「よろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

もう一度、質問。はい、どうぞ。

〇10番 (芦塚典子君)

現在のことであるわけです。結局、出てきても黒塗りしか出てこないわけです。この黒塗り査定はだれが、どの人が担当して黒塗りというのを提出していらっしゃるのか、現在の市政においてお伺いしたいと思います。

はっきり言いますと、黒塗りというのはなくて、情報公開はすべて提出していただけるのかどうかお伺いしたいと思います。そして、この黒塗りは、だれが黒塗り査定を行うのかお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

情報公開は、手続に従って要求をしていただくわけでございまして、情報公開の担当がおりますので、判断をいたしまして、出せる分については全部出しているというふうに判断しますけれども、黒塗りということにつきましては、現在の判断の中でそのようなことで取り扱っているというふうに思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

個人情報保護法がありますので個人情報は求めておりませんし、個人情報は出せない状態です。しかし、庁舎の財務管理、あるいは入札関係に対する書類です。黒塗りで出せるというのはおかしいです。提言いたしますけど、これを市長査定にしていただけないでしょうか。 黒塗り査定を市長査定にしていただけないでしょうか。各課の判断で黒塗りで出していると思います。これを市長の判断で黒塗り、あるいは全部公開するか、要するに公開できるわけなんですよ。見積書なんですよ。

〇議長(山口 要君)

質問はそれで終わりですか。次、答弁しますから。(「はい、市長にお願いいたします」 と呼ぶ者あり)市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

私が判断をするということでなくて、システムの中で、いわゆる決まりに従って公開をしておりますので、その決まり自体を変えるということの御提案だと思いますけど、そこらについては十分慎重に検討してまいりたいと思います。それぞれの各課の職員が勝手に黒塗り

で出しているということではなくて、統一した意見でもって提出をしているというふうに判断しておりますので、そこらにつきましては、もう少し事情も聴取してみたいと思います。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

検討していただきたいと思いますけど、鳥取県においては県知事査定なんです。だから、ほとんど情報公開は黒塗りはありません。徹底した透明化、効率化、これは情報公開の徹底 じゃないかと判断いたしておりますので、黒塗り査定をぜひ市長査定としていただきたいと 思います。

そして、今議会に上程されております議案第50号として、嬉野市法令にのっとった公正で 誠実な職務の遂行体制を確保する条例というのが上程されております。これは、市民の負託 に十分こたえることができる職務遂行体制を確保するために新しい条例が施行されておりま す。

これには、法令遵守委員会を設置して新しい法令遵守体制の確立を図り、公正な職員の業務の遂行を確保するという新しい条例です。確かに、外的要因に対する対抗措置は条例ではありませんでしたので、新しい条例だと思います。

しかし、旧塩田町において外的要因に対するさまざまな問題がございました。教育長が退陣する問題においては、職員採用における所定の書類が作成されておりませんでした。コミュニティセンター建設工事においては、起案書が半年ありませんでした。町長の印鑑のない書類がありましたし、職員の暴走がございました。林野庁の補助金の目的外使用がございました。楠風館の指定管理者制度においては、中途に指定管理者を解約しております。これは、指定管理者を選定するに当たり、選定委員会を設けておりませんでした。給食センターにおいては、入札契約が不透明なことで外部からの圧力がありまして、業務執行に遅滞がある状態でありました。業務が順調に遂行できませんでした。

この50号としては、対外的な条例としては整備が必要なんですけど、いわゆるすべて対内 的、職員の法令遵守、職員のコンプライアンスの徹底の問題だと思います。今後、どのよう に職員を育てていかれるのか、このコンプライアンスを徹底していかれるのか、市長の考え をお伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

現在、提案している議案についてのお話でございますけど、旧嬉野町では、以前も作成を いたしておりましたので、条例としては今回もお願いをしたわけでございます。そういうこ とではなくて、新しい市として新たな条例を制定して努力をしていきたいということでござ いますので、御理解いただきたいと思います。

職員に対する指導等につきましては、先ほどお答えしたとおりでございまして、法令等も 日々新しいのも入ってまいりますし、また、それについてすべて対応するというのはなかな か難しいことは十分承知をいたしております。

しかしながら、それについて努力していく責務はあるわけでございますので、冒頭お答え申し上げましたように、しっかり私どもも努力してまいらなければならないと思いますし、職員についての指導も行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午後4時14分 休憩

〇議長(山口 要君)

条例で出ている分については条例審議の中で、一般質問でもあれなんですけれども、その 方がいいかと思いますけれども、リンクしますので。

午後4時14分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

ありがとうございます。

ただ、コンプライアンスを論じるには、この法令遵守です。条例は、必ず必要です。審議 は審議で行いますので、私の一般質問に沿った形で条例を質問させていただきます。 次は、議案第51号についてお伺いいたしますけど、これもコンプライアンスの問題です。 長期継続契約に関する条例なんです。これは、電子機器を借り入れるための契約、または警備業務等の契約、情報システム等の保守に関する契約です。この条例の長期継続契約を選択された理由をお伺いいたしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

これは、条例の説明のときに総務部長が申し上げたとおりでございまして、長期における 債務負担行為等がございますので、そういうことをクリアするために条例整備をするという ことでございます。(「暫時休憩」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

暫時休憩します。

午後4時16分 休憩

午後4時16分 再開

〇議長(山口 要君)

再開します。

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

入札契約関係についてお伺いいたします。

ここに入札関係の書類がございます。これは、嬉野町の文化センターの警備契約です。これが15、16、17年といただきました。入札金額と見積金額、いわゆる落札金額の差は99.8%です。ふれあい館の警備業務の締結について起案書をいただきました。15、16、17年、これは入札金額、落札金額100%です。嬉野町給食センター警備業務委託について起案書と見積書をいただきました。予算額315千円、落札額315千円、100%です。五町田小学校、予算額、落札額99.9%、谷所分校99.67%、久間小学校99.9%、塩田小学校99.88%、そして、塩田中学校、これは落札額、見積額100%、吉田公民館、これは3カ年99.7%、嬉野小学校100%、轟小学校99.9%、吉田小学校99.99%、嬉野中学校99.9%、大野原中学校99.9%、吉田中学校99.9%、大草野小学校100%。ほかは書類をいただいていないんです。

ここは随意契約ですので、最初の見積書がございます。嬉野小学校、中学校、大草野小学校については1社しか見積書がありませんでしたので、注意書きを見ましたら、単一業者による随意契約という入札形態が行われております。どうしてこのような特異な入札形態が行われて、1社がほぼ100%の落札をしているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

総務部長。

〇総務部長(中島庸二君)

お答え申し上げます。

内容等については、すべて把握しているわけではございませんけど、一般の入札の形態といたしまして、旧嬉野町では見積入札という形式と一般競争入札という形をさせていただいておりました。その中で、基本的にこういう警備関係は3年なら3年、5年なら5年という形で入札をしておった経緯がございます。当初、1年目に競争をすれば、特に2年目、3年目はそのままの見積もりの価格でお願いをしているというふうな状況でございます。これが債務負担で特に起こしておりましたので、その関係があったものも当然あると思います。

内容等について一つずつ確認はできませんけれども、そういう形態で入札及び競争入札、 見積入札という形で行っていた経緯で、そういう結果になっているかと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

私も初めて見ましたので、自治法施行令にありました。それで、単一業者による随意契約というのがありましたので、第167条の2の5号ですね、「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」という、これが理由です。小学校は県下に何校あるかちょっと調べていませんけど、警備会社は30社以上あります。機械警備ができる会社は19社、緊急の必要により競争入札に付することができないという理由がちょっとわかりません。で、100%入札です。

まとめてみますと、予定価格、落札価格、ほぼ100%ですよね。ここに私が情報公開でいただいたもの。それと、ここに随意契約という契約の仕方がありますけど、3社見積もりをとって、その中で一番価格の低い業者に決定するというのが随意契約なんです。それで、

ほとんど3社の見積もりが出ております。添付されてないのもございますけど、出ております。ただ、このほかの2社は警備業法によって塩田町、嬉野町の警備はできません。ここに添付されてあるほかの2社は、警備業法によってここの警備ができないんです。したがって、この会社は入札の見積書を出していません。そういう状態です。

要するに、他社2社は警備できないんです。ということは、業者による談合が常態化しているということです。また、このように条例で独占体制を制度化しているということです。また、独占状態でありますので、ほかの近隣市町村より2倍から4倍の警備料金が設定されております。長期にわたって住民の税金がむだに使われております。しかも、今回、長期継続契約によって5年から3年、この改善はできなくて改革の封印がされてしまいます。これはどのようにお考えでしょうか、市長にお伺いいたします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

初めての御指摘でよく判断できませんけれども、そういうことがあっておったならば改革 しなくてはならないと思います。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

入札価格の庁舎外漏えい、これが一つです。予定価格を継続的に漏えいされていたという こと、官製談合の常態化、そして入札制度の形骸化ですね。これは全く市民の信頼を失墜さ せております。行政改革のスタンスをここで大きく変える時期だと思います。

ほかの近隣市町村では、1市3町では、山内町は警備業者が3社入っております。武雄市は4社入っております。県は8社入っております。随意契約という名のもとで、こういう不透明な契約が行われております。今後、これを透明性のある公正な公開入札制度に変えていくというお考えはありませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答えを申し上げます。

今、近隣の市町村のこともお話しされましたので、早速、調査をしてみたいと思います。 以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

今、やはり合併して一番大事な時期でありますし、大胆な行革が必要な時期でもあります。 行政事務の効率化、経費の節減、これが最大の課題です。新市の新しい市政をしくに当たっ て大胆な行政改革を推進し、行政サービスがやはり市民一人一人に行き渡るよう、そして平 等に恩恵を受けられるよう、新しい市政の政策をしいていただきたいと思います。そして、 イニシアティブ、要するに首長のイニシアティブですね、これを明確にしてリーダーシップ をとっていただきたいと思います。

最後に、地域コミュニティー、このコミュニティー構想を一つだけお伺いしたいと思います。

市長に質問です。最後に、地域コミュニティー構想ですね。今から地域コミュニティー、 あるいはコミュニティーセンターの設立、あるいは民間を活用する、住民の方たちの交流を 大きくする、そういうふうな過渡期にありますので、市長の考えとしてはコミュニティー構 想をどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回、合併ということで新市がスタートをしたわけでございます。そういう中で、合併のいろんな議論の中で地域コミュニティーを活性化していこうということで統一して議論がなされてきたわけでございまして、このねらいとするところは、先ほどお答えしたとおり、それぞれの2町の歴史等がありましてまちづくりに励んできたわけでございまして、それぞれの地域の住民の皆さん方の御努力も相当のものがあったというふうに理解をいたしております。そういう中で、今回の合併によってそのようなつながり等が希薄化するというふうなこ

とを御心配もされましたし、また、地域において周辺部が寂れていくということがあっては ならないというふうな御意見等もあったわけでございます。

そういう中で、方法としては地域審議会を設けるという方法もあったわけでございますけれども、2町でということでございましたので、地域審議会は設けなくて地域コミュニティーを充実させていこうということで協議が進んでまいったところでございます。そういうことで、今回の地域コミュニティーについては、ぜひとも成功させなければならないと思っております。

そういう中で、以前もお答え申し上げましたけれども、今回、また予算等もお願いして組織づくりに動いていくわけでございます。大まかには各小学校区単位でそれぞれの地区にいるんな団体、組織等があるわけでございまして、まず、そういう皆さん方の横の連携をつくる組織をつくっていただきたいというふうに思っております。

それで、今回、一つのパターンといいますか、この嬉野市における地域コミュニティーの あり方というパターンをつくりたいと思いますので、それに沿って協議をしていただいて、 できるだけ温度差のないような形で、各地区でコミュニティー活動が活性化すればというふ うに期待しているところでございます。

以上でございます。

〇議長(山口 要君)

芦塚議員。

〇10番 (芦塚典子君)

今後のコミュニティー構想、コミュニティー活動においては多大な期待を寄せております。ただ、塩田町にコミュニティーセンターというのがございまして、これが指定管理者制度を導入いたしましたけど、中途解約をいたしました。これは、選定委員会が設置できなくてNPO、CSO、こういう人たちの資質や活力がむだにされた経緯がございます。今後は、小さな政府というのを目指すためにも、経費の節減のためにも、そして民間との連携をつくるためにも、CSO、NPO、あるいはボランティア、こういう活力と資力を導入することが一番大切じゃないかと思います。厳正な審査は必要ですけど、地域が活性化するようなコミュニティー構想で施策を展開していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〇議長(山口 要君)

答弁はいいですか。

〇10番 (芦塚典子君)

それでは、最後に一言、市長によろしくお願いします。

〇議長(山口 要君)

市長。

〇市長(谷口太一郎君)

お答え申し上げます。

今回は、いろんな施設があるわけでございまして、そういう中で施設の管理についての課題が出てきておるわけでございます。指定管理者の制度等を取り組んで、しっかりした形で管理をお願いしたいと思っておりますけれども、公募をいたすわけでございますので、いろんな方の応募があろうというふうに期待しておりますし、また、多くの方に応募をしていただきたいと思っております。そのような行政にはないノウハウによって、地域の、いわゆる施設が活性化すれば、これにこしたことはないわけでございますので、そういう点はいろんな形で情報等も仕入れながら努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

〇議長(山口 要君)

これで芦塚典子議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後4時31分 散会